

我孫子市第3次男女共同参画プラン

令和3年度 実施状況報告書

令和3年4月～令和4年3月

令和5年3月

我孫子市企画総務部秘書広報課男女共同参画室

■実施状況報告書について

この報告書は、我孫子市第3次男女共同参画プランの進行管理のため、毎年前年度を振り返り、年次報告書として作成しています。今回は令和3年度について報告します。

第3次男女共同参画プランには、以下のとおり10年後に達成すべき目標数値を定めた7つの評価指標を設定しています。

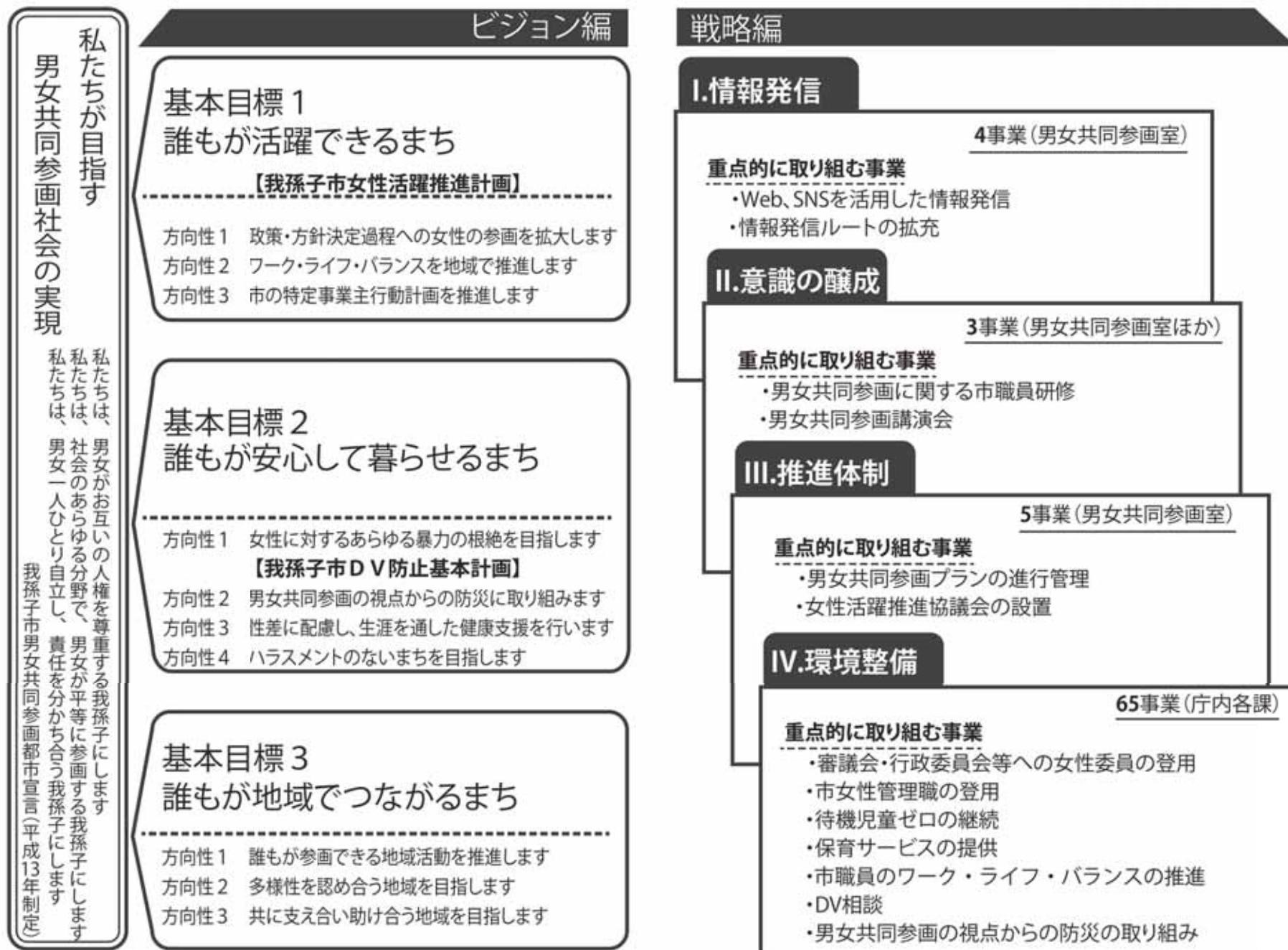
■目次

	ページ
・我孫子市第3次男女共同参画プラン体系図	3
・我孫子市第3次男女共同参画プラン令和3年度を振り返って	4-7
・【別掲1】審議会・行政委員会等における女性比率内訳	8-9
・【別掲2】託児付き事業状況	10
・【別掲3】各事業における「男女共同参画の視点」一覧	11-13
・全77事業の事業計画・評価シート	14-91
・男女共同参画プランのあゆみ	92

■評価指標

	第3次プラン START▶												見直し				GOAL				関連する基本目標、及び 市特定事業主行動計画で 同一目標を掲げるもの
	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度目標	対象 事業番号	基本 目標1	基本 目標2	基本 目標3	特定事 業主行 動計画					
(※) 翌年4月1日現在、単位：%																					
審議会等の女性委員比率（※）	37.4	35.2	↓ 34.0	↓ 32.4								40.0	No.13	○							
市民危機管理対策会議の女性比率（※）	15.0	15.0	↓ 10.0	→ 10.0								30.0	No.24		○						
自治会長の女性比率（※）	10.6	10.4	/ 13.2	↓ 12.1								20.0	No.20	○		○					
市女性管理職比率（課長職以上）（※）	16.2	15.8	/ 16.0	/ 18.3								20.0	No.16	○			○				
市消防吏員の女性比率	1.3	1.3	/ 3.2	→ 3.2								3.0	No.67	○	○		○				
子育て休暇の男性職員の取得率	37.1	36.9	↓ 35.4	/ 38.3								50.0	No.17	○			○				
市男性職員の育児休業・部分休業取得率	0.0	0.0	/ 2.6	/ 7.3								10.0	No.17	○			○				

■ 我孫子市第3次男女共同参画プラン 体系図



■ 我孫子市第3次男女共同参画プラン 令和3年度を振り返って

令和3年度（令和3年4月から令和4年3月末まで）も前年同様に、多くの事業で新型コロナウィルス感染症拡大の影響を受ける中、工夫しながら事業の継続を行いました。前ページにあるプランの体系図に沿って、ビジョン編、戦略編それぞれの成果と課題を振り返ります。

ビジョン編 基本目標1 誰もが活躍できるまち【女性活躍推進計画】

方向性1 政策・方針決定過程への女性の参画を拡大します

残念ながら、政策・方針決定過程への女性参画拡大は、男女共同参画の最重要課題でありながら、決定打がない状況が続いています。

市の審議会等の女性委員比率【事業No.13】（【別掲1】参照）は、32.4%（R4.4.1 現在）で、3割台にとどまっているものの微減が続いています。いわゆるあて職の委員で占められており、女性がそれぞれの組織の中で役職に就くのを待つ状況です。

プランでは「全ての審議会で男女ともに4割を下回らない」ことを目標に掲げています。令和3年度は前年度と比べて、該当する審議会数は増えましたが、全体の中で比率は下がりました。男女共同参画審議会も女性が6割を超えるこの枠からはずれました。一方で女性比率の高い審議会は、全体の女性比率を上げる力とはなっているため、目標設定の見直しも検討の余地があります。前年度男女共同参画審議会において公募委員の女性登用が提案され、SNSなどを通じて女性委員の応募を後押しする発信をしましたが、公募定数が極めて少なく、比率を上げる決め手にはなりませんでした。

自治会長の女性比率【事業No.20】も10%台（実数20人前後）という傾向が約10年続いています。地域コミュニティへの市民の関心が薄まっており、加入者の減少や担い手不足も課題です。現在、市の発行する「自治会便利帳」では女性会長を増やすためのコラムページを設け、毎年内容を更新しています。今後も継続して、多様な視点を取り入れた持続可能な自治会活動を啓発していきます。

方向性2 ワーク・ライフ・バランスを地域で推進します

働きながら子育てをする人々の支援【事業No.58~61】は新型コロナウィルス感染症拡大の影響を受けるものが多い分野ですが、今年度は少しづつ工夫しながら再開しています。子育て支援施設は再編があり、新たな4館体制での今後の活動が期待されます。【事業No.61】

男女共同参画室では、男性とともに地域で、生き方・働き方を考えたいと、オンライン連続講座や情報誌のテーマを工夫し、令和3年度は新たに働く世代の男性の男女共同参画啓発事業への協力を得ることができました。（講座と情報誌の詳細は後述の「戦略編」に記載）。

方向性3 市の特定事業主行動計画を推進します

この項目は進展が見られました。市職員の女性管理職【事業No.16】は、平成28年から続いた女性の部局長がゼロとなっていましたが、次長級と課長級がわずかながら増え、課長職以上の管理職比率としては18.3%で3年連続で上昇しました。管理職の一歩手前の課長補佐・係長級の女性が、男性同様に「管理職になるのは特別なことではない」と思えるような環境づくりが必要です。

男性職員の育児休業取得【事業No.17】は法改正など時代の流れもあって、前年度の久々の取得者に続いて、今年度は2人が取得しました。取得率も7.3%と目標の10%に一歩近づくことができました。取得期間も半月間、1か月間とある程度まとまったものであることも評価できます。また、ほぼ通年で週3日の帰宅時間を早める部分休業取得者もいました。部分休業は保育園の送迎を夫婦で分担する場合など、使いやすい休暇として今後認知度が高まれば利用も増えてくると思われます。

ビジョン編 基本目標2 誰もが安心して暮らせるまち

方向性1 女性に対するあらゆる暴力の根絶を目指します

【我孫子市DV防止基本計画】

DV相談【事業No.29】では、令和2年10月の配偶者暴力対策相談支援センター(※)設置により、DV相談専門の婦人相談員を増員し相談体制の充実を図っています。また、複合的困難を抱える相談者に対応するための府内連携強化を図り、女性に限らず誰もが相談しやすく、被害者が潜在化しないような体制を目指してきました。

(※)配偶者暴力対策相談支援センター：施設名ではなく、DV防止法によって定められた、被害者保護の中心的役割を果たす機能の名称です。この機能により、さまざまな手続きがワンストップで行えるようになるため相談者の負担軽減とより迅速な支援が図れます。全国の都道府県にありますが、市町村での設置は進んでおらず、千葉県では我孫子市が市として5番目に設置、それ以降の設置はありません。

男女共同参画室では当事者だけではなく、今は関係ないと思っている人々にも相談できることを知っておいてもらうため、11月の女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせてイベントを実施(※)、また新たに市独自の相談窓口案内カードを作成しました。

(※)令和3年度女性に対する暴力をなくす運動▲



方向性2 男女共同参画の視点からの防災に取り組みます

令和3年度は我孫子市地域防災計画改定年にあたり、引き続き、避難所における女性専用の居住区域や更衣室、トイレ、物干し場、授乳用個室の確保、女性相談員の配置などを明記しました。防災備蓄品は、国の調査でも女性からの希望が多い小児用おむつ、粉ミルク、生理用品について常に配慮し計画的に購入、アレルギー対応の粉ミルクや液体ミルクなど子育て世代のニーズに対応して用意するよう心掛けています。ローリングストックの一環として、令和3年度から始まった内閣府男女共同参画局が推進する生理の貧困対策に応じ、生理用品の配布場所である公民館への提供を開

始しました。男女共同参画室でもローリングストックの食品類をイベントで説明シールを貼って配布し、家庭での備えについて呼びかけました。【事業No.24】

女性消防吏員の新規増はありませんでしたが、前年度に続き、3%という目標達成ラインを維持できました。今後は女性仮眠室などの整備や妊娠・出産でも業務を継続できるような配置や研修などにより、女性が安心して働き続けることができるような環境整備を計画しています。【事業No.67】

方向性3 性差に配慮し、生涯を通した健康支援を行います

市の乳がん、子宮頸がん、骨粗しょう症の集団検診では子供連れでも受診できるよう、継続して会場での託児を実施しています。幼児健診検査やがん集団検診では未受診者への受診勧奨を行いました。若い女性の受診率が低い乳がん検診の受診勧奨カードを作成し、ドラッグストアなど設置場所を工夫しました。男女共同参画室では乳がんの自己検診習慣の普及のため、民間団体J-poshの啓発ティッシュ配布運動に参加し、幼児健診や公民館の親子学級で配布しました。【事業No.45、46、47】、【別掲2】

方向性4 ハラスメントのないまちを目指します

市職員に対しては「職場におけるハラスメントの防止に関する要綱」に基づき、令和3年度はハラスメントに係る相談を3件受け、迅速かつ的確に対応しました。【事業No.18】

男女共同参画室では、あらゆるハラスメントのないまちを目指して今年度もリーフレットやFacebookページでの啓発に努めました。性的マイノリティに対するハラスメントや政治分野でのハラスメントについて、内閣府や千葉県の研修などを視聴する機会が増え、知識の習得と情報収集に努めました。また、人事課と連携して多様な性を理解するための職員研修を企画しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため延期となりました(令和4年度に実施)。【事業No.5】

ビジョン編 基本目標3 誰もが地域でつながるまち

方向性1 誰もが参画できる地域活動を推進します

新型コロナウイルス感染症の影響で市民活動が制限される中、あびこ市民活動ステーションが地域活動の支援に取り組みました。Zoom活用や少人数の移動サロンなど手法を工夫して子育て世代の女性の地域参画を促し、男女共同参画室のオンライン連続講座や情報誌制作に全面協力しました。さらに令和3年度は新たにリサイクル絵本コーナー「プラマイ絵本」(※)を施設内に設けました。登録団体の人以外でも利用でき、来館を通して地域活動を始めるきっかけとなることが期待されます。【事業No.21、22】

(※) あびこ市民活動ステーション・プラマイ絵本▲



方向性2 多様性を認め合う地域を目指します

「外国人のための日本語教室」は新型コロナウイルス感染症対策のため、年度当初からオンライン授業に切り替えて継続実施しました。【事業No.19】

教育委員会指導課では、市内すべての小・中学校において、保健体育等の「教科書・資料」や「いのち・こころ・からだの学習」を用いて、発達段階に即した性教育を実施しました。【事業No.72】

男女共同参画室では性の多様性について社会福祉課と情報共有し【事業No.41】、県や他市、民間団体などの研修に参加し、県内自治体の取り組みについて情報収集に努めました。

方向性3 共に支え合い助け合う地域を目指します

子ども食堂【事業No.37】は令和3年度中にさらに1カ所増えて市内全9か所で実施しました。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、工夫をして活動を継続しました。市直営2カ所を含む全19カ所で実施中の子どもの学習支援事業【事業No.35】も継続しました。新型コロナウイルス感染症の影響もあり教室を訪れる子どもは少ないものの、定期的に通う子どもは常に一定数あり、大切な居場所となっています。

戦略編

戦略編は「I 情報発信」「II 意識の醸成」「III 推進体制」「IV 環境整備」から成っています。IからIIIは男女共同参画室の事業であり、IVはビジョン編で説明した各課の事業です。ここでは主に男女共同参画室の推進状況を説明します。

I 情報発信

継続して男女共同参画 Facebook ページでの情報発信とビジュアルでわかりやすいホームページの作成を心がけました。他部署の審議会委員公募や消防本部職場説明会、消防団員募集なども女性の参加促進のメッセージを添えて PR しました。【事業No.3】 (※) 6月男女共同参画月間をホームページで紹介▲



オンライン連続講座の内容をまとめた情報誌「be の名刺づくり」(※)を発行しました(※)。前年度発行の情報誌「私のトリセツノート」は今までにない反響で在庫がなくなったため、500部増刷して配布を続けました。【事業No.2】

(※) 情報誌「be の名刺づくり」▶



II 意識の醸成

市民に向けた男女共同参画講演会【事業No.6】のうち、あびこ女性会議との共催講演会(※)を例年通り対面式で行いました。地元中央学院大学法學部教授の三宅篤子さんを講師に迎え、選択的夫婦別姓制度についての基礎知識を学びました。 (※) 令和3年12月共催講演会▶



コロナ下で生まれたオンライン連続講座は令和3年度も11月から1月まで3回連続で実施しました。今まで参加が得られなかった働く世代の男性が複数参加してくれ、その後も関心を持ち、協力してくれるメンバーとなりました。

(※) 令和3年オンライン連続講座▶



III 推進体制

男女共同参画プランの進行管理【事業 No.8】は、前年度同様、各課からの事業を本報告書にまとめるにあたり、時間をかけて各課担当者との連絡を行い、男女共同参画審議会委員からの意見も踏まえて修正を重ねました。審議会は10月に2年ぶりに対面式で開催することができました。また、3月には2回目を書面開催としました。書面開催は新型コロナウイルス感染症の影響によりやむなく始めたものですが、全ての委員からもれなく、それぞれの立場でのご意見をいただくことができました。

女性活躍推進協議会の設置【事業 No.9】は、男女共同参画審議会で検討してきましたが、当市審議会設置基準や他市の状況を踏まえ、当面はその設置を見送ることになりました。引き続き、国や他の自治体の動向を研究していきます。また、女性活躍推進についても現状の男女共同参画審議会で審議できるよう、開催回数、時間増に努めます。

IV 環境整備

第3次プランにおいては、ここに掲げる全事業に「プラス男女共同参画マーク（右図）」を付け、庁内各課が担当する事業と男女共同参画との関連性を意識づけを行っています。具体的には毎年の調査で、SDGsの指標を盛り込んだ男女共同参画の視点10項目を設けて担当課で自己チェックします（【別掲3】参照）。



事業によって関連しない項目もありチェック数を増やすことは目指しませんが、調査を通じて、各課で推進する事業が男女共同参画とSDGsに関連していることを認識する機会としています。令和3年度調査にあたっては、回答後の担当課とのやりとりの中でチェック項目が増えたケースもあり、事業における男女共同参画の視点について改めて気づいてもらうことができました。今後も各課との連携強化を図りながら、職員への男女共同参画意識の浸透を図っていきます。

<ジェンダーギャップ指数による日本の順位>

発表年（調査国数）	健康	教育	政治参画	経済参画	総合
2015年（142か国）	37	93	129	102	104
2016年（145か国）	42	84	104	106	101
2017年（144か国）	40	76	103	118	111
2018年（144か国）	1	74	123	114	114
2019年（149か国）	41	65	125	117	110
2020年（153か国）	40	91	144	115	121
2021年（156か国）	65	92	147	117	120
2022年（146か国）	63	1	121	139	116

世界経済フォーラム「ジェンダー・ギャップ指数 2022」（2022年7月発表）で日本は146か国中116位でした。一見、前年から順位が上がったように見えますが、調査国数が少ないこともあります、ほぼ横ばいといえます。内閣府男女共同参画局（※）によるとこの順位は「先進国の中で最低レベル、アジア諸国の中で韓国や中国、ASEAN諸国より低い結果」だそうです。

教育分野は完全平等を示すスコア1となり、順位も1位となりましたが、1位は21か国もあります。日本は政治参画と経済参画の分野が世界の中で極めて低く、総合順位100位以下を続けています。

（前回まで「調査年」で掲載していたものを今回から「発表年」に変更したため、前年までが一年ずれた表記となっています）

（※）内閣府「共同参画」2022年8月号▶



【別掲1】審議会・行政委員会等における女性比率内訳 令和4年4月1日現在 (事業13参照)

* = 内女性委員数、% = 女性比率

①審議会等	設置 根拠	担当課	委員数			任期
				*	%	
1市民危機管理対策会議（防災会議）	法	市民安全課	40	4	10.0%	2.7.1～4.6.30
2行政不服審査委員会	法	行政管理課	3	1	33.3%	4.4.1～7.3.31
3空家等対策協議会	法	市民安全課	9	0	0.0%	3.4.1～5.3.31
4環境審議会	法	手賀沼課	11	2	18.2%	4.1.27～6.1.26
5民生委員推薦会	法	社会福祉課	8	4	50.0%	1.10.1～4.9.30
6介護認定審査会	法	高齢者支援課	35	10	28.6%	3.4.1～5.3.31
7自立支援協議会	法	障害者支援課	9	5	55.6%	2.6.1～4.5.31
8障害者介護給付費等の支給に関する審査会	法	障害者支援課	15	5	33.3%	3.4.1～5.3.31
9国民健康保険運営協議会	法	国保年金課	10	4	40.0%	1.10.1～4.9.30
10子ども・子育て会議	法	子ども支援課	11	5	45.5%	2.4.1～5.3.31
11いじめ問題対策連絡協議会	法	子ども相談課	14	0	0.0%	3.4.1～5.3.31
12子ども虐待等防止対策地域協議会代表者会議	法	子ども相談課	19	5	26.3%	4.4.1～6.3.31
13地域公共交通協議会	法	道路課	24	0	0.0%	3.10.1～5.9.30
14都市計画審議会	法	都市計画課	12	1	8.3%	3.12.26～5.12.25
15建築審査会	法	建築住宅課	5	1	20.0%	4.4.1～7.3.31
16いじめ防止対策委員会	法	指導課（教）	12	4	33.3%	3.4.1～5.3.31
17特別職報酬等審議会	条例	人事課	7	4	57.1%	2.9.4～6.9.3
18行政改革推進委員会	条例	企画政策課	8	2	25.0%	3.7.26～5.7.25
19公契約審議会	条例	資産管理課	6	1	16.7%	3.7.13～5.7.12
20提案型公共サービス民営化制度審査委員会（常任委員）	条例	企画政策課	3	1	33.3%	2.4.1～5.3.31
21情報公開・個人情報保護審査会	条例	行政管理課	5	2	40.0%	3.8.18～5.8.17
22個人情報保護審議会	条例	行政管理課	7	2	28.6%	4.4.1～6.3.31
23資産等公開審査会	条例	秘書広報課	5	2	40.0%	4.6.1～6.5.31
24男女共同参画審議会	条例	秘書広報課	12	8	66.7%	2.7.1～4.6.30
25まち・ひと・しごと創生有識者会議	条例	企画政策課	10	3	30.0%	3.7.22～5.3.31
26平和事業推進市民会議	条例	企画政策課	15	8	53.3%	3.6.6～5.3.31
27補助金等検討委員会	条例	財政課	5	2	40.0%	2.4.1～5.3.31
28市民プラザ指定管理者選考委員会	条例	市民協働推進課	6	2	33.3%	1.10.1～4.9.30
29市民活動ステーション指定管理者選考委員会	条例	市民協働推進課	6	3	50.0%	1.10.1～6.9.30
30交通安全推進協議会	条例	市民安全課	12	4	33.3%	4.4.1～6.3.31
31農産物直売所アンテナショップ跡地活用事業選考委員会	条例	商業観光課	6	1	16.7%	30.12.1～5.11.30
32柴崎地区産業用地整備事業者選考委員会	条例	企業立地推進課	6	0	0.0%	3.10.6～調査審議終
33公園坂通り施設活用事業者選考委員会	条例	企業立地推進課	6	0	0.0%	4.4.12～調査審議終
34「人・農地プラン」検討会	条例	農政課	13	5	38.5%	4.2.14～6.2.13
35谷津ミュージアム事業推進専門家会議	条例	手賀沼課	5	1	20.0%	3.4.1～5.3.31
36健康福祉総合計画推進協議会	条例	社会福祉課	9	2	22.2%	3.10.1～6.9.30
37自殺対策協議会	条例	社会福祉課	11	6	54.5%	2.8.1～4.7.31
38福祉有償運送運営協議会	条例	社会福祉課	10	3	30.0%	4.4.1～5.3.31
39介護保険調整委員会	条例	高齢者支援課	5	1	20.0%	3.4.1～5.3.31
40介護保険市民会議	条例	高齢者支援課	11	3	27.3%	1.8.1～4.7.31

41	福祉センター指定管理者選考委員会	条例	高齢者支援課	6	3	50.0%	2.11.1～7.10.31
42	老人ホーム入所判定委員会	条例	高齢者支援課	7	3	42.9%	4.4.1～5.3.31
43	予防接種健康被害調査委員会	条例	健康づくり支援課	6	1	16.7%	3.4.1～5.3.31
44	災害医療対策会議	条例	健康づくり支援課	11	3	27.3%	2.5.21～4.5.20
45	がん検診運営委員会	条例	健康づくり支援課	6	1	16.7%	2.4.1～4.3.31
46	健康づくり推進協議会	条例	健康づくり支援課	15	7	46.7%	3.4.1～5.3.31
47	石けん利用推進対策審議会	条例	商業観光課	11	4	36.4%	3.4.1～6.3.31
48	インフォメーションセンター指定管理者選考委員会	条例	商業観光課	7	1	14.3%	30.4.1～5.9.30
49	農業振興協議会	条例	農政課	15	2	13.3%	3.7.1～5.6.30
50	農業拠点施設指定管理者選考委員会	条例	農政課	6	3	50.0%	2.4.1～5.3.31
51	公共下水道事業審議会	条例	下水道課	8	3	37.5%	2.11.1～4.10.31
52	建築、開発行為等紛争調整委員会	条例	都市計画課	5	2	40.0%	4.4.1～6.3.31
53	景観審議会	条例	都市計画課	8	4	50.0%	3.6.1～5.5.31
54	ホテル等審査会	条例	建築住宅課	7	4	57.1%	3.9.1～5.8.31
55	水道事業運営審議会	条例	水道局経営課	10	2	20.0%	3.9.1～5.8.31
56	学校給食調理業務委託の事業者選定委員会	条例	学校教育課（教）	14	7	50.0%	3.10.1～4.9.30
57	教育支援委員会	条例	教育相談センター（教）	18	13	72.2%	4.4.1～5.3.31
58	文化財審議会	条例	文化・スポーツ課（教）	8	2	25.0%	3.6.1～5.5.31
59	市民体育館及び有料公園施設等指定管理者選考委員会	条例	文化・スポーツ課（教）	6	4	66.7%	29.10.3～4.10.2
60	生涯学習審議会	条例	生涯学習課（教）	14	6	42.9%	1.7.1～4.6.30
61	湖北地区公民館指定管理者選考委員会	条例	生涯学習課（教）	6	2	33.3%	2.10.1～5.9.30

地方自治法（第202条の3）に基づく審議会等（★）

62	入札等監視委員会	要綱	資産管理課	3	0	0.0%	4.4.1～6.3.31
63	在宅医療介護連携推進協議会	要綱	高齢者支援課	19	8	42.1%	3.4.1～5.3.31
64	放課後対策事業運営委員会	要綱	子ども支援課	17	5	29.4%	3.9.29～4.5.30
65	療育・教育システム連絡会	要綱	子ども相談課	17	7	41.2%	4.4.1～6.3.31
66	観光振興計画推進委員会	要綱	商業観光課	13	3	23.1%	31.4.1～5.3.31
67	商業観光方針検討会	要綱	商業観光課	10	3	30.0%	3.1.28～5.3.31
68	石けん利用推進協議会	要綱	商業観光課	8	8	100.0%	2.5.1～4.4.30
69	小中一貫教育推進委員会	要綱	指導課（教）	12	6	50.0%	4.4.1～5.3.31
70	地域学校協働本部運営委員会	要綱	指導課（教）	8	2	25.0%	4.4.1～5.3.31
71	文化財保存活用地域計画協議会	要綱	文化・スポーツ課（教）	10	3	30.0%	1.7.1～4.6.30

市の目標設定対象の審議会等

		計	737	239	32.4%	
--	--	---	-----	-----	-------	--

②行政委員会等（★）

教育委員会（4人中女性2人）女性比率50%
選挙管理委員会（4人中女性1人）女性比率25%
監査委員（2人中女性0人）女性比率0%
固定資産評価審査委員会（3人中0人）女性比率0%
農業委員会（10人中女性1人）女性比率10%
計（23人中女性4人）女性比率17.4%

(★)「地方自治法（第202条の3）に基づく審議会等」とは法律、条例等で設置する審議会等のこと。「行政委員会等」とは、**地方自治法第180条の5に基づく委員会等**のこと。
内閣府男女共同参画局のホームページ「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況(※1)」で公開されている。一部は「市区町村女性参画見える化マップ(※2)」で一覧できる。
(※1)<https://www.gender.go.jp/research/kenkyu/suishinjokyo/suishin-index.html>

▲上欄の網掛け枠について
内女性／総数＝割合（前年）
% = 男女ともに40%を下回らない
審議会 23/71 = 32.4%
(26/72 = 36.1%)

0 = 女性委員ゼロの審議会
6/70 = 8.5% (4/72 = 5.6%)

【別掲2】託児付き事業状況（事業77参照）

担当課	託児サービスを予定していたイベント等	託児利用数と対象年齢	新型コロナウイルス感染症対策による変更
企画課	「外国人のための日本語教室」(※)のうち、火曜日クラス (※)在住外国人支援業務の1つで、日本語の不自由な外国人市民に、1年間にわたって日本語を教える講座。我孫子市国際交流協会(AIRA)に委託。		火曜日クラスで託児を設ける予定であったが、全ての講義をオンラインで実施したため、託児は実施しなかった。
健康づくり支援課	①子宮頸がん検診、②乳がん検診、③骨粗しょう症検診において、託児スペースを設け、検診中子どもの預かりを実施。	①73人（11日間、0～7歳） ②123人（12日間、0歳～9歳） ③4人（2日間、0歳～2歳） ／計200人	昨年度と同様、検診予約時間を細分化し、広い部屋を託児スペースとして使用し、感染対策を図った。
子ども支援課	我孫子市子ども・子育て会議（審議会）	1人（5歳）	令和3年度は、3回開催した会議のうち、対面会議を1回、オンライン会議を2回開催した。 初のオンライン会議だったため、オンラインから参加に不安がある委員のために、市役所会議室からも出席できるよう、対面とオンラインのハイブリッド開催とした。
こども発達センター	子育てセミナー	14人（2～4歳）	「子育てセミナー」参加者をひまわり園を利用する子どもの保護者に限定し、託児を各クラスで行った。
生涯学習課	家庭教育学級		家庭教育学級の託児事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。
図書館	「ブックフィルムコーティング講習会」10月27日（アビスタ本館実施分のみ）	なし	講習会には8名の参加があったが、託児の利用はなかった。
男女共同参画室	主催、共催の講演会・講座		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため託児は実施しなかった。主催講座は全てオンラインで行き、自宅で子供も見守りながらの参加者が多かった。

【別掲3】各事業における「男女共同参画の視点」一覧

1. 女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1
2. 女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2
3. 意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5
4. 男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）
5. 利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした
6. 固定的性別役割分担意識の解消に寄与した
7. 家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4
8. 誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5
9. 外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2
10. 事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った

SDGs（エスティージーズ、Sustainable Development Goals=持続可能な開発目標）とは、2016年に国連が採択した2030年までの国際目標で、17のゴールと169のターゲットがあります。わが国の実施指針には、ジェンダー平等の実現及びジェンダーの視点の主流化について「分野横断的な価値としてSDGsの全てのゴールの実現に不可欠なものであり、あらゆる取り組みにおいて常にそれらの視点を確保し施策に反映することが必要」と記されています。そのため、当市「第3次男女共同参画プラン」においても重要な視点として組み込みました。

【Goal5 ジェンダー平等を実現しよう】 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。▶Target5.1 あらゆる場所における全ての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。▶Target5.2 人身売買や性的、その他の種類の搾取など、全ての女性及び女児に対する、公共・私的空间におけるあらゆる形態の暴力を排除する。▶Target5.4 公共のサービス、インフラ及び社会保障政策の提供、並びに各国の状況に応じた世帯・家族内における責任分担を通じて、無報酬の育児・介護や家事労働を認識・評価する。▶Target5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。

【Goal8 働きがいも経済成長も】 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。

▶Target8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。

【Goal10 人や国の不平等をなくそう】 ▶Target10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。（ゴールとターゲットの日本語訳は外務省のサイト「JAPAN SDGs Action Platform」から引用）



【別掲3】各事業における「男女共同参画の視点」一覧

事業名	担当課	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
1. 情報発信											
1 男女共同参画に関する広報掲載	男女共同参画室	○	○	○			○	○	○	○	7
2 情報紙の発行	男女共同参画室			○	○		○	○	○		5
3 Web、SNS を活用した情報発信	男女共同参画室	○	○	○	○		○	○	○	○	9
4 情報発信ルートの拡充	男女共同参画室	○	○	○	○		○	○	○	○	8
2. 意識の醸成											
5 男女共同参画に関する市職員研修	人事課 社会福祉課 男女共同参画室	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10
6 男女共同参画講演会	男女共同参画室	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9
7 各課の啓発事業との連携	男女共同参画室	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10
3. 推進体制											
8 男女共同参画プランの進行管理	男女共同参画室			○	○					○	3
9 女性活躍推進協議会の設置	男女共同参画室			○							1
10 市内の多様な主体による事業の実施	男女共同参画室	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9
11 国や自治体との連携推進	男女共同参画室	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10
12 庁内連携の充実	男女共同参画室	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10
4. 環境整備											
13 審議会・行政委員会等への女性委員の登用	秘書広報課・行政委員会等			○	○	○	○		○		5
14 法律相談	秘書広報課	○		○	○				○		4
15 市職員のワーク・ライフ・バランスの推進	人事課			○			○	○			3
16 市女性管理職の登用	人事課	○	○		○	○		○		○	6
17 市職員の育児休業・子育て休暇・介護休暇の取得促進	人事課				○	○	○	○			4
18 市職員向けハラスメントの防止及び対応	人事課	○	○					○	○		4
19 在住外国人の支援	企画課								○		1
20 自治会、まちづくり協議会等への女性の参画	市民協働推進課	○	○		○	○		○		○	6
21 地域活動インターンシッププログラムの実施	市民協働推進課	○	○	○				○		○	5
22 市民活動への支援	市民協働推進課	○	○	○				○			3
23 地域コミュニティの活性化	市民協働推進課	○	○			○		○			4
24 男女共同参画の視点からの防災の取り組み	市民安全課			○	○					○	3
25 自主防災組織における女性の参画	市民安全課			○		○					2
26 市内事業者等への情報発信の充実	企業立地推進課			○			○	○	○	○	4
27 女性の起業支援	企業立地推進課				○	○	○	○	○		4
28 女性農業者の支援	農政課	○	○	○	○	○	○	○	○		7
29 DV 相談	社会福祉課	○	○	○	○					○	5
30 生活保護に関する相談	社会福祉課				○	○					2
31 生活困窮者自立支援制度による自立相談	社会福祉課				○				○		2
32 生活困窮者を対象とした無料法律相談	社会福祉課	○	○	○	○						4
33 住居確保給付金	社会福祉課				○	○					2
34 一時生活支援事業	社会福祉課				○	○					2
35 子どもの学習支援事業	社会福祉課					○	○				2
36 我孫子市生活保護受給者等就労促進事業	社会福祉課				○	○	○		○		4
37 子ども食堂の活動支援	社会福祉課				○	○					2

38	民間一時保護施設への支援	社会福祉課	○	○								2	
39	人権相談	社会福祉課	○		○							2	
40	社会を明るくする運動	社会福祉課	○			○			○			3	
41	人権に関する啓発活動	社会福祉課							○	○		2	
42	認知症の方の家族の集いの開催	高齢者支援課			○	○	○					3	
43	高齢者の地域交流と社会参加の促進	高齢者支援課			○							1	
44	一般介護予防事業の推進、地域介護予防活動の支援	高齢者支援課			○							1	
45	健（検）診の啓発	健康づくり支援課			○							1	
46	乳幼児から高齢期までの検診・健康診査	健康づくり支援課			○	○				○		3	
47	妊娠・出産・育児期における支援	健康づくり支援課					○			○		2	
48	健康教育の推進	健康づくり支援課 男女共同参画室					○	○				2	
49	性に関する正しい情報の提供	健康づくり支援課	○	○					○			3	
50	しあわせママパパ学級	健康づくり支援課			○	○	○	○			○	5	
51	離乳食教室、後期離乳食教室の開催	健康づくり支援課		○			○					2	
52	成人健康相談	健康づくり支援課							○			1	
53	育児相談	健康づくり支援課						○				1	
54	ひとり親家庭への支援	子ども支援課	○		○		○	○				4	
55	ひとり親家庭への就労支援	子ども支援課	○				○	○				3	
56	学童保育・あびっ子クラブの運営	子ども支援課		○			○	○				3	
57	enjoyパパ応援プロジェクト	保育課			○							1	
58	待機児童ゼロの継続	保育課	○		○		○	○	○			5	
59	保育サービスの提供	保育課	○		○			○		○		4	
60	産休・育休明け予約事業	保育課	○		○		○	○	○			5	
61	子育て支援施設の運営	保育課			○							1	
62	ファミリーサポートセンター事業の推進	保育課	○		○		○		○			4	
63	あかちゃんステーションの整備	保育課			○							1	
64	子ども総合相談	子ども相談課	○	○				○		○		4	
65	屋外広告物の撤去・指導	都市計画課	○	○								2	
66	DV被害者に対する市営住宅入居条件緩和	建築住宅課	○	○								2	
67	女性消防吏員の増員	人事課、消防本部人事課	○		○	○	○		○			5	
68	女性防火クラブ員の指導育成	消防本部予防課			○							1	
69	女性消防団員の拡充	消防本部警防課	○						○			2	
70	男女混合名簿の利用継続	教育委員会学校教育課	○				○					2	
71	社会的暴力の発生を防ぐ環境づくり	教育委員会指導課	○	○								2	
72	小・中学生への性教育や性に関する相談	教育委員会指導課	○	○								2	
73	教職員資質向上	教育委員会指導課	○			○			○			3	
74	教育相談	教育委員会教育研究所				○	○	○				3	
75	男女共同参画の視点による市民向け学習講座の開催	教育委員会生涯学習課			○		○	○		○		4	
76	図書館における男女共同参画コーナーの拡充	教育委員会生涯学習課図書館	○	○	○		○		○	○	○	7	
77	託児サービスの提供	関係課			○			○				2	
			38	20	22	46	27	32	30	34	15	23	287
	(参考) 前年度計		33	17	16	38	22	28	31	32	14	24	255

**■全77事業の事業計画・評価
シート 目次**

拡充する事業（○2事業）

67, 69

事業名称自体は終了しているが手法を変えて継続している事業

21, 57

縮小事業なし

1. 情報発信	頁
1 男女共同参画に関する広報掲載	15
2 情報紙の発行	16
3 Web、SNS を活用した情報発信	17
4 情報発信ルートの拡充	18
2. 意識の醸成	
5 男女共同参画に関する市職員研修	19
6 男女共同参画講演会	20
7 各課の啓発事業との連携	21
3. 推進体制	
8 男女共同参画プランの進行管理	22
9 女性活躍推進協議会の設置	23
10 市内の多様な主体による事業の実施	24
11 国や他自治体との連携推進	25
12 庁内連携の充実	26
4. 環境整備	
13 審議会・行政委員会等への女性委員の登用	27
14 法律相談	28
15 市職員のワーク・ライフ・バランスの推進	29
16 市女性管理職の登用	30
17 市職員の育児休業・子育て休暇・介護休暇の取得促進	31
18 市職員向けハラスメントの防止及び対応	32
19 在住外国人の支援	33
20 自治会、まちづくり協議会等への女性の参画	34
21 地域活動インターンシッププログラムの実施	35
22 市民活動への支援	36
23 地域コミュニティの活性化	37
24 男女共同参画の視点からの防災の取り組み	38
25 自主防災組織における女性の参画	39
26 市内事業者等への情報発信の充実	40
27 女性の起業支援	41
28 女性農業者の支援	42
29 DV 相談	43
30 生活保護に関する相談	44
31 生活困窮者自立支援制度による自立相談	45
32 生活困窮者を対象とした無料法律相談	46
33 住居確保給付金	47
34 一時生活支援事業	48
35 子どもの学習支援事業	49
36 我孫子市生活保護受給者等就労促進事業	50
37 子ども食堂の活動支援	51
38 民間一時保護施設への支援	52
39 人権相談	53
40 社会を明るくする運動	54
41 人権に関する啓発活動	55
42 認知症の方の家族の集いの開催	56
43 高齢者の地域交流と社会参加の促進	57
44 一般介護予防事業の推進、地域介護予防活動の支援	58
45 健（検）診の啓発	59
46 乳幼児から高齢期までの検診・健康診査	60
47 妊娠・出産・育児期における支援	61
48 健康教育の推進	62
49 性に関する正しい情報の提供	63
50 しあわせママパパ学級	64
51 離乳食教室、後期離乳食教室の開催	65
52 成人健康相談	66
53 育児相談	67
54 ひとり親家庭への支援	68
55 ひとり親家庭への就労支援	69
56 学童保育・あびっ子クラブの運営	70
57 enjoyパパ応援プロジェクト	71
58 待機児童ゼロの継続	72
59 保育サービスの提供	73
60 産休・育休明け予約事業	74
61 子育て支援施設の運営	75
62 ファミリーサポートセンター事業の推進	76
63 あかちゃんステーションの整備	77
64 子ども総合相談	78
65 屋外広告物の撤去・指導	79
66 DV被害者に対する市営住宅入居条件緩和	80
67 女性消防吏員の増員○	81
68 女性防火クラブ員の指導育成	82
69 女性消防団員の拡充○	83
70 男女混合名簿の利用継続	84
71 社会的暴力の発生を防ぐ環境づくり	85
72 小・中学生への性教育や性に関する相談	86
73 教職員資質向上	87
74 教育相談	88
75 男女共同参画の視点による市民向け学習講座の開催	89
76 図書館における男女共同参画コーナーの拡充	90
77 託児サービスの提供	91

事業No.	(1)	事業名	男女共同参画に関する広報掲載	担当課	男女共同参画室
プランにおける位置づけ	ビジョン編 = 縦断的事業／戦略編・事業手法 = 1.情報発信				
内容	市の男女共同参画月間（6月）に発行する「広報あびこ」に男女共同参画の特集を掲載し、市民への周知を図ります。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的な内容について下欄に自由記入）	現状通り (前年度計画3年度) 男女共同参画月間ほか、国の定める週間行事などについて広報を活用し啓発を行う。 (今年度計画4年度) 広報室との連携を図り、男女共同参画月間ほか、広報を活用しわかりやすい啓発を行う。				
令和3年度実績、評価コメント	<p>情報誌「私のトリセツノート」発行（4/16）、若年層の性暴力被害予防月間（4/16）、我孫子市男女共同参画月間（6/1）、オンライン男女共同参画連続講座「doからbeの肩書きへ」（10/16）、男女共同参画社会づくり講演会「選択的夫婦別姓制度を考える」（11/16）、パープルリボンキャンペーンinあびこショッピングプラザ（11/16）、県地域推進員事業（8/16、1/16）。広報室との連携を図り、市の定める男女共同参画月間の1面特集記事が数年ぶりに復活した。同特集では内閣府男女共同参画局のフリーイラストを使い、ジェンダーについて「中学生にわかるように」説明することを心掛けた。</p>				
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGs Target5.1	<input type="radio"/>				
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGs Target5.2	<input type="radio"/>				
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGs Target5.5	<input type="radio"/>				
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）					
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した	<input type="radio"/>				
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGs Target5.4	<input type="radio"/>				
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGs Target8.5	<input type="radio"/>				
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGs Target10.2					
10.事業推進にあたって他部署と協力、あるいは連携を行った	<input type="radio"/>				

事業No.	(2)	事業名	情報紙の発行			担当課	男女共同参画室						
プランにおける位置づけ	ビジョン編＝縦断的事業／戦略編・事業手法＝1.情報発信												
内容	男女共同参画に関する情報紙を発行し、市内外に我孫子市の取り組みを紹介します。												
予算／実績（千円）													
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度								
予算	709	161	500 (※)			(※) 印刷製本費全体の金額のため、チラシ、ポスター、リーフレット等、その他の啓発印刷物も含む							
実績	326	123	196										
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的な内容について下欄に自由記入）	現状通り												
(前年度計画3年度) 引き続き関心のなかった層にも持ち帰って、読んでもらえる紙面づくりを目指す。													
(今年度計画4年度) 引き続き関心のなかった層にも持ち帰って、読んでもらえる紙面づくりを目指す。													
令和3年度実績、評価コメント													
<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に引き続き11月から1月に実施したオンライン連続講座の内容をまとめた情報誌「beの名刺づくり」2000部を3月末に発行した（107,800円）。 令和2年度に発行した情報誌「私のトリセツノート」は、一般紙に掲載されたこともあり問い合わせも大変多く、当初作成した部数2000部が6月に在庫がなくなったため、500部増刷した（88,000円）。 													
男女共同参画の視点からのチェック						A	B						
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGs Target5.1													
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGs Target5.2													
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGs Target5.5						<input type="radio"/>							
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）						<input type="radio"/>							
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした													
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した						<input type="radio"/>							
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGs Target5.4						<input type="radio"/>							
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGs Target8.5						<input type="radio"/>							
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGs Target10.2													
10.事業推進にあたって他部署と協力、あるいは連携を行った													

事業No.	(3)	事業名	Web、SNS を活用した情報発信	担当課	男女共同参画室					
プランにおける位置づけ	ビジョン編＝縦断的事業／戦略編【重点的に取り組む事業】事業手法＝1.情報発信									
内容	市ホームページにおける男女共同参画情報の充実を図るとともに、新たな発信手法の開拓を行います。									
	【参考指標】Facebook投稿数（単位：件）									
実績	元年度	2年度	3年度							
	106	101	35							
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的な内容について下欄に自由記入）	現状通り									
(前年度計画3年度) FacebookやTwitterでの情報発信を充実させていく。										
(今年度計画4年度) 6月の男女共同参画月間や講座開催時など、集中的な情報発信を行う。										
令和3年度実績、評価コメント										
投稿数減は単なるシェアやリツイートはカウントしないこととしたため。当初は国や県の投稿のシェアにより件数を増やすことを目指したが、Facebookのフォロワーが100人を超えたことに伴い、Facebookのみで主催事業をこまめに報告することに力点を置いた。カウント外であるが、Twitterでは内閣府のSNS相談サイトCureTimeなどのリツイートを繰り返した。視覚的に一瞬で関心を引くにはTwitterやInstagram、ショート動画などがよいといわれるが、男女共同参画に理解を深めてもらう目的のコンテンツは、たまに見かけるものの成功事例がいまだに見つからず、引き続き調査研究していきたい。										
男女共同参画の視点からのチェック										
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1	<input type="radio"/>									
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2	<input type="radio"/>									
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5	<input type="radio"/>									
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）	<input type="radio"/>									
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした	<input type="radio"/>									
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した	<input type="radio"/>									
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4	<input type="radio"/>									
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5	<input type="radio"/>									
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2	<input type="radio"/>									
10.事業推進にあたって他部署と協力、あるいは連携を行った	<input type="radio"/> 他部署の関連事業のPRなど									

事業No.	(4)	事業名	情報発信ルートの拡充	担当課	男女共同参画室					
プランにおける位置づけ	ビジョン編＝縦断的事業／戦略編【重点的に取り組む事業】事業手法＝1.情報発信									
内容	市内事業所や学校、県内外の自治体関係部署などへの情報発信先を拡大し、広く市の取り組みについてのPRに努めます。									
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的な内容について下欄に自由記入）	現状通り									
(前年度計画3年度)引き続き情報発信先の開拓に努める。										
(今年度計画4年度)引き続き情報発信先の開拓に努める。										
令和3年度実績、評価コメント										
昨年度同様オンラインによる講座開催で、国内各地の参加者に我孫子市の取り組みを発信することができた。また、市内ショッピングセンターの連携で、内閣府の女性に対する暴力をなくす運動・パープルリボンキャンペーンや「おとう飯」始めようキャンペーンのイベントを実施し、日頃から男女共同参画を特に意識していない市民に情報発信ができた。図書館の展示台での啓発物配布も好評だった。今後も、「いつも男女共同参画に関心と理解を持ち自ら行事に参加してくれる人々」以外の層への情報発信の場を開拓していく。今年度作成した市のDV相談窓口案内カードには、外国人の相談を意識して国語10か国語対応のSNS相談を合わせて掲載し、イベントや職員への周知に努めた。										
男女共同参画の視点からのチェック										
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGs Target5.1	<input type="radio"/>									
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGs Target5.2	<input type="radio"/>									
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGs Target5.5	<input type="radio"/>									
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）	<input type="radio"/>									
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした										
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した	<input type="radio"/>									
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGs Target5.4	<input type="radio"/>									
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGs Target8.5	<input type="radio"/>									
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGs Target10.2	<input type="radio"/>									
10.事業推進にあたって他部署と協力、あるいは連携を行った	<input type="radio"/>									

事業No.	(5)	事業名	男女共同参画に関する市職員研修					担当課	人事課	社会福祉課	男女共同参画室						
プランにおける位置づけ	ビジョン編=縦断的事業/戦略編【重点的に取り組む事業】事業手法=2.意識の醸成																
内容	男女共同参画への理解を深めるため全職員を対象とした研修を行います。また、関係職員を対象としたDV研修を行います。																
【参考指標】男女共同参画職員研修（人事課）参加者数						予算／実績（千円）	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度						
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	予算	50	50	50	50							
実績	42	28	一			実績	50	50	0								
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的な内容について下欄に自由記入）						現状通り											
(前年度計画3年度) 職員一人ひとりが、行政職員として男女共同参画を再認識してもらうことを目的に研修を実施する。																	
(今年度計画4年度) 職員一人ひとりが、行政職員として男女共同参画を再認識してもらうことを目的に研修を実施する。																	
令和3年度実績、評価コメント																	
人事課が1年を通じて実施する職員対象の研修では、年1回男女共同参画の枠を設け連携で事業を行っている。令和3年度は2月8日にレインボー千葉の上井ハルカさんを迎えて「性の多様性」についての研修を行う予定であったが、新型コロナウィルス感染症の拡大により研修自体が中止となった（同じ講師と内容で令和4年6月1日に延期して実施）。このほか、新規採用職員研修で男女共同参画の枠を設け市の取り組みなどについて説明した。																	
男女共同参画の視点からのチェック																	
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1																	
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2																	
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5																	
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）																	
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした																	
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した																	
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4																	
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5																	
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2																	
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った																	

事業No.	(6)	事業名	男女共同参画講演会					担当課	男女共同参画室		
プランにおける位置づけ		ビジョン編=縦断的事業／戦略編【重点的に取り組む事業】事業手法=2.意識の醸成									
内容	市民が男女共同参画について関心を持ち、理解を深めてもらうための講演会を実施します。										
【参考指標】事前申込者のWebからの申込率						【予算／実績】講演会講師謝礼（主催、共催合算）					
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
主催講演会	64.4%	100%	97.6%			予算(千円)	110	110	110		
共催講演会	17.9%	16.0%	30.0%			実績(千円)	110	110	110		
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的な内容について下欄に自由記入）						現状通り					
(前年度計画3年度) 市民活動ステーション、市民団体の協力を得てさまざまな形式で講演会を企画する。											
(今年度計画4年度) 市民活動ステーション、市民団体の協力を得てさまざまな形式で講演会を企画する。											
令和3年度実績、評価コメント											
<p>○共催講演会「結婚したらなぜ同姓にするの？—選択的夫婦別姓制度を考える—」12月4日、講師：三宅篤子さん（中央学院大学法学部教授）、場所：あびこ市民プラザホール、参加者24人／昨年度に続き新型コロナウイルス感染症対策をしての実施のため参加人数は例年と比べ少なかった。選択的夫婦別姓制度について法律専門家中立な立場から基礎的な知識学べてよかったですとの参加者意見が多数聞かれた。</p> <p>○オンライン連続講座（主催事業）“私らしく”のその先へ①基調講演「公私混同のススメ～私のbeの見つけ方～」11月27日、講師：小笠原祐司さん、参加者30人（Zoom）、②ワークショップ「beの名刺」づくりにチャレンジ！」12月11日、講師：野際里枝さん、参加者29人（Zoom）、③交流会「“beの名刺”交換会」1月22日、参加者11人（対面式会場）+5人（Zoom）。昨年度は女性の参加が多くだったので、今年は働く世代の男性の参加を増やそうとテーマを決定し、期待通りの参加を得ることができた。市民活動ステーション協力による開催で、講座終了後同ステーションを中心とした参加者同士の地域での交流にもつなげることができた。また、オンライン開催のため市外、県外からも広く参加者を募り、市の魅力を伝えるとともに、市民にとっては市外の人との交流の機会となった。いずれの講演会でもジェンダー平等やDV防止に関する啓発資料を配布し、広く男女共同参画についての周知を図った。</p>											
男女共同参画の視点からのチェック											
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGs Target5.1										<input type="radio"/>	
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGs Target5.2										<input type="radio"/>	
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGs Target5.5										<input type="radio"/>	
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）										<input type="radio"/>	
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした										<input type="radio"/>	
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した										<input type="radio"/>	
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶										<input type="radio"/>	
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した										<input type="radio"/>	
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGs Target10.2										<input type="radio"/>	
10.事業推進にあたって他部署と協力、あるいは連携を行った										<input type="radio"/>	

事業No.	(7)	事業名	各課の啓発事業との連携	担当課	男女共同参画室
プランにおける位置づけ	ビジョン編＝縦断的事業／戦略編 事業手法＝2.意識の醸成				
内容	起業支援や農業振興など、各課の啓発事業に男女共同参画の視点を盛り込むことを提案、あわせてその事業のPRに積極的に協力します。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的な内容について下欄に自由記入）	現状通り (前年度計画3年度) 各課啓発事業と積極的に連携し、男女共同参画の視点を庁内に広めていく。 (今年度計画4年度) 各課啓発事業と積極的に連携し、男女共同参画の視点を庁内に広めていく。				
令和3年度実績、評価コメント	<p>・社会福祉課DV相談、人権担当と連携し、DV防止、LGBT関連の情報共有、啓発活動の協力を実施した。図書館の協力で6月の男女共同参画月間と11月のパープルリボンキャンペーン期間にパネル展示と啓発物の配布を実施した。男女共同参画室の講演会や各種イベントで、社会福祉課、子ども相談課、市民安全課の啓発物を配布した。</p> <p>・消費生活センターのSDGsをテーマとした消費生活ポスター展に協力し、ゴール5 ジェンダー平等を実現しようをテーマにしたポスターを作成、掲示した。</p> <p>・チラシや情報誌などの配布について、通常の公共施設設置とは別にイベント等での配布について個別に協力を依頼。（健康づくり支援課の各種検診、公民館の主催事業など）また、企画課の大学連携担当に依頼し、市内2大学へのチラシ、情報誌などの設置協力を得た。</p> <p>・消防団員募集、消防本部職場体験会、各課の審議会委員の募集について、Facebookで「女性も参画を」とコメントを添え発信した。</p> <p>・ゴーヤレシピコンテストおとう飯部門賞について庁内の電子掲示板で紹介したところ、何人かの職員から個人的に応募協力があった。</p>				
男女共同参画の視点からのチェック	<p>1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGs Target5.1</p> <p>2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGs Target5.2</p> <p>3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGs Target5.5</p> <p>4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）</p> <p>5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした</p> <p>6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した</p> <p>7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGs Target5.4</p> <p>8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGs Target8.5</p> <p>9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGs Target10.2</p> <p>10.事業推進にあたって他部署と協力、あるいは連携を行った</p>				

事業No.	(8)	事業名	男女共同参画プランの進行管理	担当課	男女共同参画室
プランにおける位置づけ	ビジョン編=縦断的事業／戦略編【重点的に取り組む事業】事業手法=3.推進体制				
内容	男女共同参画プラン推進本部や男女共同参画審議会において、本プランの評価検証など進行管理を行います。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的な内容について下欄に自由記入）	現状通り (前年度計画3年度) 男女共同参画プランの評価検証など進行管理を行う。 (今年度計画4年度) 男女共同参画プランの評価検証など進行管理を行う。				
令和3年度実績、評価コメント	審議会は10月27日に第1回を2年ぶりに対面式で開催、3月22日から31日まで、第2回を書面開催した。第1回の審議会でプランの評価検証を行い、そこで出された意見、質問等は事業の担当課に伝え、回答をとりまとめて委員にフィードバックした。審議会での審議内容、後日回答及び審議会会长から出された追加意見は、1月18日に、庁内組織である男女共同参画プラン推進本部会議並びに同幹事会の各委員に通知した。引き続き、各課からの事業を本報告書にまとめるにあたり、時間をかけて各課担当者との連絡を行い、審議会委員からの意見も踏まえてわかりやすくなるよう、修正を重ねた。				
男女共同参画の視点からのチェック（該当するもののみA欄に○をつけB欄に具体的な内容があれば補記、該当なしの場合は不要）					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGs Target5.1					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGs Target5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGs Target5.5	<input type="radio"/>				
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）	<input type="radio"/>				
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGs Target5.4					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGs Target8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGs Target10.2					
10.事業推進にあたって他部署と協力、あるいは連携を行った	<input type="radio"/>				

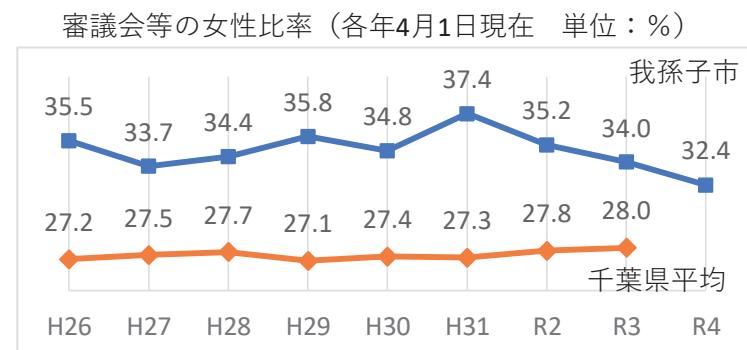
事業No.	(9)	事業名	女性活躍推進協議会の設置	担当課	男女共同参画室
プランにおける位置づけ	ビジョン編【基本目標1-方向性2】【実現に向けた主な取り組み】／戦略編【重点的に取り組む事業】事業手法=3.推進体制				
内容	市の女性活躍推進の取り組みについて協議する「女性活躍推進協議会」を設置します。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的な内容について下欄に自由記入）	現状通り (前年度計画3年度) 審議会との関係性や設置方法について審議会での議論を深める。 (今年度計画4年度) 審議会との関係性や設置方法について審議会での議論を深める。				
令和3年度実績、評価コメント	第2回審議会（書面開催）において、女性活躍推進協議会の設置についてこれまでの経緯と事務局の考え方を示し、審議いただいた。その結果、本プランに重点的に取り組む事業と位置付けていたが、当面は、協議会の設置を見送ることにし、女性活躍推進についての審議は男女共同参画審議会で行うことになった。ただし、国や他自治体の動向を注視し調査研究を継続、条件が整えば設置に向けて再度準備をすること、また、現状の審議会の審議時間が少ないことについての課題解決に取り組んでいくようにとの条件が示された。				
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5	<input type="radio"/>				
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）					
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって他部署と協力、あるいは連携を行った					

事業No.	(10)	事業名	市内の多様な主体による事業の実施	担当課	男女共同参画室
プランにおける位置づけ	ビジョン編＝縦断的事業／戦略編 事業手法＝3.推進体制				
内容	市民団体や事業者、大学などさまざまな主体と連携し男女共同参画を推進します。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的な内容について下欄に自由記入）	現状通り (前年度計画3年度) 市民団体や事業者、大学などさまざまな主体と連携し男女共同参画を推進する。 (今年度計画4年度) 市民団体や事業者、大学などさまざまな主体と連携し男女共同参画を推進する。				
令和3年度実績、評価コメント	市民団体・あびこ女性会議、あびこ市民活動ステーション、商業施設あびこショッピングプラザと連携し、各種イベントを実施した。市内2大学の協力で情報誌や啓発物の配布を行った。あびこショッピングプラザ主催のゴーヤレシピコンテストでは、内閣府男女共同参画局が推進する「おとう飯を始めよう」キャンペーンに基づく「おとう飯部門賞」を設定し、受賞者には市長から表彰状と記念品を手交した。同コンテストには前年度事業の「我孫子市役所おとう飯部」のメンバーも協力し、普段、男女共同参画行政になじみのない多数の人々にアピールすることができた。				
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGs Target5.1	<input type="radio"/>	DV相談カードの設置・配布			
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGs Target5.2	<input type="radio"/>	DV相談カードの設置・配布			
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGs Target5.5	<input type="radio"/>				
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）	<input type="radio"/>				
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした	<input type="radio"/>				
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した	<input type="radio"/>				
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGs Target5.4	<input type="radio"/>				
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGs Target8.5	<input type="radio"/>				
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGs Target10.2	<input type="radio"/>				
10.事業推進にあたって他部署と協力、あるいは連携を行った	<input type="radio"/>	イベント配布用の啓発物提供			

事業No.	(11)	事業名	国や他自治体との連携推進	担当課	男女共同参画室
プランにおける位置づけ	ビジョン編＝縦断的事業／戦略編 事業手法＝3.推進体制				
内容	国・県、県内外の市町村と積極的に連携・交流し、男女共同参画を推進します。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的な内容について下欄に自由記入）	現状通り (前年度計画3年度) 国・県、県内外の市町村と積極的に連携・交流し、男女共同参画を推進する。 (今年度計画4年度) 国・県、県内外の市町村と積極的に連携・交流し、男女共同参画を推進する。				
令和3年度実績、評価コメント	<p>・内閣府男女共同参画局が推進する「“おとう飯”始めよう」キャンペーンに協力し、同局が全国の首長に呼び掛けている「おとう飯サポーター」に市長を登録。あびこショッピングプラザが実施したゴーヤレシピコンテストに「おとう飯部門賞」を設定し、10月3日授賞式で市長から受賞者に賞状と記念品を授与。</p> <p>・同局の定める「女性に対する暴力をなくす運動」期間にパープルリボンキャンペーンを実施。あびこショッピングプラザと市民図書館で啓発物の配布とポスター掲示。期間中職員がパープルリボンピンバッジを直用。</p> <p>・県の男女共同参画行政担当者連絡会議が新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった以外はほとんどの会議と講演・研修会がオンラインで実施されるようになり、多くの事業に参加することができた。県市区町村男女共同参画担当課長会議（6/4）は防災分野における男女共同参画の視点がテーマであり、市からは当室長、担当者のほか、防災担当の市民安全課からも参加した。以下のオンライン参加のうち③④⑤は性的マイノリティ当事者が講師で④の講師・上井ハルカさん（レインボー千葉共同代表）に後日、令和4年度市職員研修を依頼した。（以下参加講演会など）①県担当者研修会（6/8）②県地域推進員（東葛飾）講演会（9/25）③松戸市人権講演会（12/8）④県地域推進員全体研修会（12/16）⑤県人権ユニバーサル事業講演会（1/28）⑥ジェンダーギャップ解消に向けて兵庫県豊岡市の取り組み（朝日新聞社主催、3/10）</p>				
男女共同参画の視点からのチェック	<p>1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1 <input type="radio"/></p> <p>2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2 <input type="radio"/></p> <p>3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5 <input type="radio"/></p> <p>4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等） <input type="radio"/></p> <p>5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした <input type="radio"/></p> <p>6.固有的性別役割分担意識の解消に寄与した <input type="radio"/></p> <p>7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4 <input type="radio"/></p> <p>8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5 <input type="radio"/></p> <p>9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2 <input type="radio"/></p> <p>10.事業推進にあたって他部署と協力、あるいは連携を行った <input type="radio"/></p>				

事業No.	(12)	事業名	庁内連携の充実	担当課	男女共同参画室
プランにおける位置づけ	ビジョン編＝縦断的事業／戦略編 事業手法＝3.推進体制				
内容	庁内連携により、「4 環境整備」に掲げた各事業において、男女のニーズの違いに配慮した推進を図り、男女共同参画社会実現に向けた環境整備を行います。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的な内容について下欄に自由記入）	現状通り (前年度計画3年度) 各課事業において男女共同参画の視点を取り入れ、プラン進行の環境整備を行う。 (今年度計画4年度) 各課事業において男女共同参画の視点を取り入れ、プラン進行の環境整備を行う。				
令和3年度実績、評価コメント	引き続き、各事業における計画・評価シート（本票）の「男女共同参画の視点からのチェック欄」により、年に一度の全課調査が男女共同参画とSDGsの視点を認識してもらう機会となるようにした。また報告書をまとめるにあたっては、担当者との連絡を重ねて評価シート内容の追加修正を加えた。				
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGs Target5.1	<input type="radio"/>				
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGs Target5.2	<input type="radio"/>				
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGs Target5.5	<input type="radio"/>				
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）	<input type="radio"/>				
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした	<input type="radio"/>				
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した	<input type="radio"/>				
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGs Target5.4	<input type="radio"/>				
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGs Target8.5	<input type="radio"/>				
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGs Target10.2	<input type="radio"/>				
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った	<input type="radio"/>				

事業No.	(13)	事業名	審議会・行政委員会等への女性委員の登用	担当課	秘書広報課・行政委員会等					
プランにおける位置づけ	ビジョン編【基本目標1-方向性1】【実現に向けた主な取り組み】／戦略編【重点的に取り組む事業】 事業手法=3.環境整備									
内容	審議会・行政委員会等において女性委員を積極的に登用し、女性の参画拡大を図ります。また、全ての審議会・行政委員会等で一方の性に偏ることのない登用に取り組んでいきます。									
【評価指標】審議会等の女性委員比率 (H31.4.1) 37.4%→(R11.4.1) 40%			【参考指標】行政委員の女性比率 (H31.4.1) 17.4%							
実績（※）	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1
	35.2%	34.0%	32.4%			17.4%	17.4%	17.4%		
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的な内容について下欄に自由記入）					現状通り					
(前年度計画3年度) 審議会等において女性の参画拡大を図る。										
(今年度計画4年度) 審議会等において女性の参画拡大を図る。										
令和3年度実績、評価コメント										
<p>審議会の女性比率は32.4%で県平均よりは高いものの、右グラフの範囲で最低値、特にこの数年低下傾向である。新設の2つの審議会が女性委員ゼロとなり比率を下げる一因となったが、定員は各6人と少なく、全てあて職であり、比率をあげるには各分野の代表に女性が増えなければ手段がない状況。一方、男女共同参画審議会は女性が6割を超え、全体の女性比率を支えたものの「男女ともに4割を下回らない」委員会数を減らしてしまった（以上【別掲1】参照）。</p> <p>公募委員による女性増を図ったが、公募枠は各1~2人と限定的で引き上げる力とはならなかった。一方、コロナ下で書面開催などが増え、会場への移動が困難な人の参加機会を増やすことができたことも踏まえ、今後も身近なまちづくりについて意見を述べることができる場として、女性や子育て世代への関心が広がるよう、SNS等でPRしていく。</p>										
<p>1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1</p> <p>2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2</p> <p>3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5</p> <p>4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）</p> <p>5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした</p> <p>6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した</p> <p>7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶</p> <p>8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した</p> <p>9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2</p> <p>10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った</p>										
<input type="checkbox"/> 他部署所管審議会公募のPR										



事業No.	(14)	事業名	法律相談	担当課	秘書広報課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性3]に関連した取り組み／戦略編 事業手法 = 3.環境整備				
内容	日常生活の問題に関するさまざまな相談に応じる法律相談を実施します。また、女性が相談しやすい環境づくりを進めます。				
	【参考指標】相談者数 (単位：人)				
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
延相談者数	496	431	470		
内女性	262	221	297		
年度計画 (今後の推進について右欄を選択し、具体的な内容について下欄に自由記入)	予算／実績 (千円)				
	予算	元年度	2年度	3年度	4年度
	実績	2,531	2,555	2,555	2,555
	現状通り				
(前年度計画3年度) 女性が相談しやすい環境づくりを進める。					
(今年度計画4年度) 女性が相談しやすい環境づくりを進める。					
令和3年度実績、評価コメント					
弁護士による法律相談を1日あたり9人以内、毎月5回、年間60回（原則火・木曜日）、うち半数の30回を女性弁護士に依頼することで男女ともに相談しやすい環境づくりを進めた。					
○女性弁護士担当の相談者240人（内女性の相談者131人）					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）					
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った					

事業No.	(15)	事業名	市職員のワーク・ライフ・バランスの推進					担当課	人事課								
プランにおける位置づけ	ビジョン編【基本目標1-方向性3】【実現に向けた主な取り組み】／戦略編【重点的に取り組む事業】事業手法＝3.環境整備																
内容	特定事業主行動計画に基づき各種制度の充実、利用促進、PRに努め、市職員の仕事と子育ての両立を支援します。																
【参考指標】 市職員の年次 有給休暇取得 日数		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度										
	市長部局	14.4日	13.9日	14.1日	13.5日												
	消防本部	10.2日	10.2日	12.4日	12.2日												
	水道局	10.4日	11.2日	10.2日	10.1日												
	教育委員会	16.2日	12.2日	12.2日	11.4日												
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的な内容について下欄に自由記入）							現状通り										
(前年度計画3年度) 「総労働時間の短縮に関する指針」及び特定事業主行動計画に基づき、職員一人ひとりの更なる時間外勤務削減や計画的な年次有給休暇の取得について積極的に取り組む。																	
(今年度計画4年度) 「総労働時間の短縮に関する指針」及び特定事業主行動計画に基づき、職員一人ひとりの更なる時間外勤務削減や計画的な年次有給休暇の取得について積極的に取り組む。																	
令和3年度実績、評価コメント																	
総労働時間の短縮に関する指針及び特定事業主行動計画に基づき、男女とも家庭、地域、職場生活が調和できるよう整備するとともに、時間外勤務取扱い基準により時間外勤務の管理に努めた。また、令和元年7月から取り組んでいる職場ごとのノー残業デー設定や働き方改革推進担当者選任を継続実施し、職場一體となってワーク・ライフ・バランスに取り組めるよう環境を整備した。																	
男女共同参画の視点からのチェック																	
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGs Target5.1																	
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGs Target5.2																	
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGs Target5.5																	
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）																	
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした																	
6.固定的な性別役割分担意識の解消に寄与した																	
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGs Target5.4																	
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGs Target8.5																	
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGs Target10.2																	
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った																	

事業No.	(16)	事業名	市女性管理職の登用	担当課	人事課	30						
プランにおける位置づけ	ビジョン編【基本目標1-方向性3】【実現に向けた主な取り組み】／戦略編【重点的に取り組む事業】事業手法 = 3.環境整備											
内容	各種研修、幅広く職務経験を積める人事配置を実施し、資質向上や人材育成を図り市役所における女性管理職の登用に努めます。											
【評価指標】市女性管理職比率(H31.4.1)16.2%→(R11.4.1)20% 翌年度4月1日現在 (※)管理職 = 課長職以上(a + b + c)												
	H31.4.1現在			R2.4.1現在			R3.4.1現在			R4.4.1現在		
	総数	内女性	女性比率	総数	内女性	女性比率	総数	内女性	女性比率	総数	内女性	女性比率
管理職計(※)	99	16	16.2%	101	16	15.8%	94	15	16.0%	93	17	18.3%
部局長級(a)	12	2	16.7%	12	2	16.7%	12	1	8.3%	12	0	0.0%
次長級(b)	20	1	5.0%	21	1	4.8%	17	0	0.0%	13	1	7.7%
課長級(c)	67	13	19.4%	68	13	19.1%	65	14	21.5%	68	16	23.5%
課長補佐級	78	18	23.1%	78	21	26.9%	81	21	25.9%	76	19	25.0%
市職員計	857	300	35.0%	854	297	34.8%	859	309	36.0%	861	318	36.9%
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的な内容について下欄に自由記入）							現状通り					
(前年度計画3年度) 各種研修、幅広く職務経験を積める人事配置を実施し、資質向上や人材育成を図り市役所における女性管理職の登用に努める。												
(今年度計画4年度) 各種研修、幅広く職務経験を積める人事配置を実施し、資質向上や人材育成を図り市役所における女性管理職の登用に努める。												
令和3年度実績、評価コメント												
引き続き、特定事業主行動計画の中で定めている「管理職に占める女性職員の割合を20%」を目標とし、推進を図っていく。												
(男女共同参画室コメント) 平成28年から続いた女性の部局長級がゼロとなってしまったが、次長級と課長級で若干増え、全体の女性比率は年々着実に上がっている。内閣府調査でも単純に比較はできないが、県内の市における女性管理職比率の中で上位に入ってくる見込み。												
男女共同参画の視点からのチェック												
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGs Target5.1							<input type="radio"/>					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGs Target5.2							<input type="radio"/>					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGs Target5.5							<input type="radio"/>					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）							<input type="radio"/>					
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした							<input type="radio"/>					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した							<input type="radio"/>					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGs Target5.4							<input type="radio"/>					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGs Target8.5							<input type="radio"/>					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGs Target10.2									職員研修（計画のみ。新型コロナウイルス感染症拡大で中止）			
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った							<input type="radio"/>					

事業No.	(17)	事業名	市職員の育児休業・子育て休暇・介護休暇の取得促進					担当課	人事課						
プランにおける位置づけ	ビジョン編【基本目標1-方向性3】【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=3.環境整備														
内容	市職員の育児休業・部分休業、育児短時間勤務活用、子育て休暇、介護休暇の利用促進を図ります。 (※) 子育て休暇：市独自の有給特別休暇。子どもの出生から義務教育終了時まで時間単位で取得できる。子の年齢によって年間付与日数が異なり、1歳未満では5日は必須取得となっている。学校行事などでも取得可能。														
【評価指標】子育て休暇の男性職員の取得率（取得日数の割合）						【評価指標】市男性職員の育児休業・部分休業取得率									
(H30年度)37.1% →(R10年度)50%	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	(H30年度)0%→(R10 年度)10%	元年度	2年度	3年度	4年度					
	36.9%	35.4%	38.3%				0%	2.6%	7.3%						
(参考) 男性対象職員総数	183人	187人	189人			新規申請者総数	育児休業	12(0)人	20(1)人	19(2)人					
実際に取得した男性職員数	156人	162人	160人				部分休業	19(0)人	19(0)人	22(1)人					
男性取得職員数の割合	85.3%	86.6%	84.7%			(内男性)	介護休暇	2(0)人	2(0)人	0(0)人					
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的な内容について下欄に自由記入						現状通り									
(前年度計画3年度) 市職員の育児休業・部分休業、育児短時間勤務活用、子育て休暇、介護休暇の利用促進を図る。															
(今年度計画4年度) 市職員の育児休業・部分休業、育児短時間勤務活用、子育て休暇、介護休暇の利用促進を図る。															
令和3年度実績、評価コメント															
特定事業主行動計画を策定により、職員への制度の周知を図り、男性の取得を推進している。また、子育て支援ガイドの周知及びおめでた面接（※）の実施により取得促進に努め、男性2人の育児休業取得、1人の部分休業取得があった。育児休業取得者2人はそれぞれ連続で15日間と31日間、部分休業取得者はほぼ通年で週3日の16時から17時までの休業を取得した。（※）おめでた面接：職員本人又はパートナー（配偶者）が妊娠したとの申し出があった場合に、所属長とその職員がともに受ける面接で、人事担当課から子育て支援ガイドにより、育児休業等の制度・手続きについて幅広く説明を受けるもの。															
男女共同参画の視点からのチェック															
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGs Target5.1															
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGs Target5.2															
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGs Target5.5															
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）															
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした	<input type="radio"/>														
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した	<input type="radio"/>														
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶	<input type="radio"/>														
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した	<input type="radio"/>														
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGs Target10.2															
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った															

事業No.	(18)	事業名	市職員向けハラスメントの防止及び対応			担当課	人事課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性4]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=3.環境整備						
内容	「職場におけるハラスメントの防止に関する要綱」に基づき、ハラスメントを防止し、相談または苦情に対応するための相談窓口を設け、職員が能力を十分発揮できる職場環境を確保します。						
【参考指標】相談件数（ハラスメントに係るもの） 単位：件							
年度	H30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
実績	1	2	5	3			
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的な内容について下欄に自由記入）					現状通り		
(前年度計画3年度) 「職場におけるハラスメントの防止に関する要綱」に基づき、ハラスメントを防止し、相談または苦情に対応するための相談窓口を設け、職員が能力を十分発揮できる職場環境を確保する。							
(今年度計画4年度) 「職場におけるハラスメントの防止に関する要綱」に基づき、ハラスメントを防止し、相談または苦情に対応するための相談窓口を設け、職員が能力を十分発揮できる職場環境を確保する。							
令和3年度実績、評価コメント							
令和3年度はハラスメントに係る相談を3件受け、迅速かつ的確に対応を行った。							
男女共同参画の視点からのチェック（該当するもののみA欄に○をつけB欄に具体的な内容があれば補記、該当なしの場合は不要）							
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGs Target5.1						<input type="checkbox"/>	
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGs Target5.2						<input type="checkbox"/>	
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGs Target5.5							
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）							
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした							
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した							
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGs Target5.4							
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGs Target8.5						<input type="checkbox"/>	
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGs Target10.2						<input type="checkbox"/>	
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った							

事業No.	(19)	事業名	在住外国人の支援	担当課	企画政策課								
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性2]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法 = 3.環境整備												
内容	日本語教室の開催や相談窓口の設置、市ホームページの多言語化による生活情報の提供により、在住外国人が暮らしやすい環境づくりを行います。												
【参考指標】日本語教室延参加者数			予算／実績（千円）託児と講師のボランティア保険料を含む										
	H30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		H30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	101	83	58	55			予算	1,454	1,454	1,754	1754	1754	
							実績	1,454	1,454	1,693	1701		
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り												
(前年度計画3年度) 日本語教室や外国人相談業務、行政情報の翻訳を我孫子市国際交流協会に委託して実施する。													
(今年度計画4年度) 日本語教室や外国人相談業務、行政情報の翻訳を我孫子市国際交流協会に委託して実施する。													
令和3年度実績、評価コメント													
日本語教室は新型コロナウイルス感染症の影響を受けて年度当初からオンライン授業に切り替え、市内で暮らす外国人の日本語学習の機会を継続して確保できた。あわせて、外国人からのコロナ禍の悩みや相談にも応じた。また、広報の掲載内容や給付金に関する案内など、市政に関する情報を多言語化して外国人市民に提供した。													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1													
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2													
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5													
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）													
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした													
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した													
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4													
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5													
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2						○	日本語教室の実施、市政情報の多言語化など						
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った													

事業No.	(20)	事業名	自治会、まちづくり協議会等への女性の参画						担当課	市民協働推進課														
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性1]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法 = 3.環境整備																							
内容	自治会長、まちづくり協議会会長など、地域活動での女性の参画拡大を図るため、啓発に努めます。																							
	【評価指標】自治会長の女性比率 (R11.4.1までに20%)						【参考指標】まちづくり協議会会長の女性比率																	
各年4/1時点	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1												
総数(内女性)	189(20)	192(20)	190(25)	190(23)			10(0)	10(0)	10(0)	10(0)														
女性比率	10.6%	10.4%	13.2%	12.1%			0.0%	0.0%	0.0%	0.0%														
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的な内容について下欄に自由記入）							現状通り																	
(前年度計画3年度) 地域活動での女性の参画拡大を図るため、パンフレットなどを活用し、自治会長の女性割合は20%、まちづくり協議会会長も女性の割合が増加するよう働きかける。																								
(今年度計画4年度) 地域活動での女性の参画拡大を図るため、便利帳やパンフレットなどを活用し、自治会長の女性割合20%を目指す。まちづくり協議会については、より多くの女性の参画に向けて啓発に努める。																								
令和3年度実績、評価コメント																								
自治会長の女性が2人減ったが12.1%と概ね例年通りの数字となった。男女共同参画室と協力し、自治会便利帳に「持続可能な自治会活動に向けて、課題解決のヒント」と題したコラムを掲載し、女性の会長職への登用について啓発を行った。まちづくり協議会について、男女ともにその活動に関心を持って参画できるよう、パンフレットやホームページで呼びかけた。																								
男女共同参画の視点からのチェック																								
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1	<input type="radio"/>																							
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2	<input type="radio"/>																							
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5	<input type="radio"/>																							
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）	<input type="radio"/>																							
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした	<input type="radio"/>																							
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した	<input type="radio"/>																							
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4	<input type="radio"/>																							
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5	<input type="radio"/>																							
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2	<input type="radio"/>																							
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った	<input type="radio"/>						自治会便利帳へのコラム掲載																	

事業No.	(21)	事業名	地域活動インターンシッププログラムの実施	担当課	市民協働推進課					
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性1]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=3.環境整備									
内容	誰もが気軽に地域での活動を始められるよう、市民活動団体やボランティアを体験できるプログラムを実施し、地域活動への参画を促します。									
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的な内容について下欄に自由記入）	現状通り									
(前年度計画3年度) 事業の啓発を行い地域活動への参画を促す。										
(今年度計画4年度) 事業の啓発を行い地域活動への参画を促す。										
令和3年度実績、評価コメント										
前年度同様、新型コロナウイルス感染症拡大により、地域活動インターンシッププログラムが実施できない中、Zoom等のツールの活用や少人数での実施により子育て世代も参加しやすい事業を企画する「あびじょカフェ」(※) や移動子育て交流スペース「caféネスト」など、手法を変えることで、今まであまり参加が得られなかった、子育て世代の女性の地域活動への参画を促進した。男女共同参画室のオンライン連続講座開催と情報誌作成に協力し、地域活動ステーションの活動を紹介、その後の地域活動への参画につなげることができた。										
(※) あびじょカフェ自体は子どもがいなくても結婚していないくても年代や性別の制限なく、幅広く参加が可能。										
男女共同参画の視点からのチェック										
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1	<input type="radio"/>									
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2	<input type="radio"/>									
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5	<input type="radio"/>									
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）	<input type="radio"/>									
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした	<input type="radio"/>									
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した	<input type="radio"/>									
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4	<input type="radio"/>									
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5	<input type="radio"/>									
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2	<input type="radio"/>									
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った	<input type="radio"/>		オンライン男女共同参画連続講座							

事業No.	(22)	事業名	市民活動への支援					担当課	市民協働推進課														
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性1]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=3.環境整備																						
内容	あびこ市民活動ステーションや近隣センターなどの活動場所の提供や相談などを行い、市民活動を支援します。																						
	【参考指標】市民活動ステーション利用件数						予算／実績（千円）																
年度	H30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度											
実績（※）	7,162件	6,766件	2,709件	4,404件			予算	14,896	17,024	17,234													
							実績	14,896	17,024	17,234													
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的な内容について下欄に自由記入）							現状通り																
(前年度計画3年度) 活動場所の提供や会議室の貸出し、相談などを行い市民活動を支援する。																							
(今年度計画4年度) 活動場所の提供や会議室の貸出し、相談などを行い市民活動を支援する。																							
令和3年度実績、評価コメント																							
<p>・新型コロナウイルス感染症対策のため会議室など対面式の利用が制限され以前のような利用数は望めないが、支援方法を工夫し、書面開催による印刷物増加に対応した印刷代行や、オンライン会議の手法についての講習などを実施した。</p> <p>・施設の利用件数内訳（※）の中で令和3年度に新規に「プラマイ絵本」が追加になった。プラマイ絵本（プラスマイナス絵本）はオープンスペース内にあるリサイクル絵本コーナー。このサービスのみ、登録団体以外の人も利用可能であり、当ステーション並びに市民活動に関心のなかった層が地域活動を始めるきっかけとなることが期待できる。（※）令和3年度利用件数(4,404件)内訳：大会議室651件、小会議室532件、オープンスペース983件、印刷機814件、大型プリンター23件、コピー機753件、パソコン212件、コミュニティオフィス267件、ラミネーター29件、プラマイ絵本140件</p>																							
男女共同参画の視点からのチェック																							
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGs Target5.1										<input type="radio"/>													
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGs Target5.2										<input type="radio"/>													
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGs Target5.5										<input type="radio"/>													
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）										<input type="radio"/>													
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした										<input type="radio"/>													
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した										<input type="radio"/>													
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGs Target5.4										<input type="radio"/>													
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGs Target8.5										<input type="radio"/>													
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGs Target10.2										<input type="radio"/>													
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った										<input type="radio"/>													

事業No.	(23)	事業名	地域コミュニティの活性化					担当課	市民協働推進課										
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性3]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法 = 3.環境整備																		
内容	市内に地域の現状や課題などについて、話し合える場「地域会議」を設け、地域コミュニティの活性化を図ります。																		
【参考指標】事務局長の人数						予算／実績（千円）													
	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度			元年度	2年度	3年度	4年度	5年度							
総数	5人	5人	5人				予算	1,720	1,721	1,722									
うち女性	0人	0人	0人				実績	719	436	490									
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的な内容について下欄に自由記入）						現状通り													
(前年度計画3年度) 市内に地域の現状や課題などについて、話し合える場「地域会議」を設け、地域コミュニティの活性化を図る。																			
(今年度計画4年度) 市内に地域の現状や課題などについて、話し合える場「地域会議」を設け、地域コミュニティの活性化を図る																			
令和3年度実績、評価コメント																			
市内に、地域の現状や課題等について話し合える場「地域会議」を設け、地域コミュニティの活性化を図ることができた。																			
未設置地区については、継続的に立ち上げへの支援を行う。																			
男女共同参画の視点からのチェック																			
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1																			
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2																			
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5																			
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）																			
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした																			
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した																			
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4																			
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5																			
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2																			
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った																			

事業No.	(24)	事業名	男女共同参画の視点からの防災の取り組み				担当課	市民安全課																											
プランにおける位置づけ	ビジョン編【基本目標2-方向性2】【実現に向けた主な取り組み】／戦略編【重点的に取り組む事業】事業手法=3.環境整備																																		
内容	男女共同参画の視点を取り入れた防災計画の推進を図るとともに、災害に備えて、女性や高齢者のニーズに対応した備蓄品の整備を進めます。																																		
【評価指標】市民危機管理対策会議の女性委員比率（R11.4.1までに30%）																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H31.4.1</th><th>R2.4.1</th><th>R3.4.1</th><th>R4.4.1</th><th>R5.4.1</th><th>R6.4.1</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総数(内女性)</td><td>40(6)</td><td>40(6)</td><td>40(4)</td><td>40(3)</td><td></td><td></td><td>◀会長（首長）含む委員数、単位：人</td><td></td></tr> <tr> <td>女性比率</td><td>15.0%</td><td>15.0%</td><td>10.0%</td><td>7.5%</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>										H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1			総数(内女性)	40(6)	40(6)	40(4)	40(3)			◀会長（首長）含む委員数、単位：人		女性比率	15.0%	15.0%	10.0%	7.5%				
	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1																													
総数(内女性)	40(6)	40(6)	40(4)	40(3)			◀会長（首長）含む委員数、単位：人																												
女性比率	15.0%	15.0%	10.0%	7.5%																															
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的な内容について下欄に自由記入）						現状通り																													
(前年度計画3年度) 女性の視点を盛り込んだ防災計画の見直しの検討と防災備蓄用品の整備を行う。																																			
(今年度計画4年度) 女性の視点を盛り込んだ防災計画の見直しの検討と防災備蓄用品の整備を行う。																																			
令和3年度実績、評価コメント																																			
令和3年度は我孫子市地域防災計画を改定し、避難所において引き続き女性専用の居住区域や更衣室・トイレ・物干し場の設置や授乳できる個室の確保、相談窓口に女性相談員を配置するなどを明記している。防災備蓄にあたっては、国の調査でも女性からの希望が多い小児用おむつ、粉ミルク、生理用品について常に配慮し計画的に購入している。アレルギー対応の粉ミルクや液体ミルクなど子育て世代のニーズに対応して用意するよう心掛けている。引き続き防災の取り組みに女性の視点を生かしそのニーズに応えていく。																																			
(男女共同参画室追加) 防災備蓄品の生理用品については令和3年度から始まった内閣府男女共同参画局が推進する生理の貧困対策に応じ、防災備蓄品のローリングストックの一環として配布場所である公民館への提供を開始した。																																			
男女共同参画の視点からのチェック																																			
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1						避難所開設・運営マニュアルにおいて、運営担当者9人のうち3人																													
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2						◀は必ず女性とする旨、明記。																													
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5						◀防災計画の避難所の運営において、女性への配慮事項を明記。																													
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）						◀国や県の取り組みを情報共有																													
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした																																			
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した																																			
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4																																			
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5																																			
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2																																			
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った																																			

事業No.	(25)	事業名	自主防災組織における女性の参画				担当課	市民安全課							
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性2]に関連した取り組み／戦略編 事業手法 = 3.環境整備														
内容	自主防災組織への女性の参画拡大に努め、地域における女性のニーズに配慮できる防災体制づくりを支援します。														
	【参考指標】自主防災組織代表者の女性比率														
各年4/1時点	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1									
総数(内女性)	135(17)	135(29)	134(17)	138(24)											
女性比率	12.6%	21.5%	12.7%	17.4%											
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的な内容について下欄に自由記入）	現状通り														
(前年度計画3年度) 女性のニーズを取り入れるため、自主防災組織への女性の参画を働きかけていく。															
(今年度計画4年度) 女性のニーズを取り入れるため、自主防災組織への女性の参画を働きかけていく。															
令和3年度実績、評価コメント															
代表者が女性の自主防災組織は138組織中24あり（上記【参考指標】参照）、その代表者から成る自主防災組織連絡協議会では、会長1人、副会長1人、常任幹事4人のうち、副会長1人と常任幹事1人が女性であり、少ないながら一定数の女性がその役割を果たしている。引き続き女性の参画を促し、地域における防災に女性の視点が十分に發揮されるよう図っていく。※自主防災組織は災害対策基本法で定められた地域住民による防災組織。多くの自治体で自治会などの防災対策部門として運営されている。我孫子市では現在約7割の自治会に設置されている。															
男女共同参画の視点からのチェック															
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1															
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2															
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5	<input type="radio"/>														
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）															
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした	<input type="radio"/>														
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した															
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4															
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5															
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2															
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った															

事業No.	(26)	事業名	市内事業者等への情報発信の充実	担当課	企業立地推進課					
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性2]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法 = 3.環境整備									
内容	市内事業所や働く市民に対し、育児・介護休業制度等のさまざまな情報を発信します。									
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的な内容について下欄に自由記入）	現状通り									
(前年度計画3年度) 市内公共施設等にパンフレット等を配架し、情報発信を行う。										
(今年度計画4年度) 市内公共施設等にパンフレット等を配架し、情報発信を行う。										
令和3年度実績、評価コメント										
3年度は特に令和4年4月1日から施行される改正育児・介護休業法の周知のため、商工会を通じて、市内事業者にパンフレット等を配布・市役所内にパンフレットを掲示、HPへの掲載を行った。 (男女共同参画室追加) 男女共同参画月間企画として図書館で、男性の育休を先進的に推進する企業の取材記事を掲載した情報誌「生き方＆働き方ダイバーシティ」を配布した。また、ママパパ学級・幼児健診（健康づくり支援課）で厚生労働省「父親の仕事と育児両立読本」を配布した。										
男女共同参画の視点からのチェック										
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1										
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2										
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5										
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）	<input type="radio"/>									
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした										
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した										
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4	<input type="radio"/>									
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5	<input type="radio"/>									
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2										
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った	<input type="radio"/>									

事業No.	(27)	事業名	女性の起業支援						担当課	企業立地推進課															
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性1]に関連した取り組み／戦略編 事業手法 = 3.環境整備																								
内容	男性より低い女性起業率を上げるため、講演会や交流会の開催、創業支援制度の紹介などを通じて、起業したい女性を支援します。																								
	【参考指標】起業・創業者総数とうち女性人数						予算／実績（千円）創業者に対する家賃補助																		
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度														
総数(内女性)	6(2)	6(1)	11(2)				予算	2,858	3,149	2,312															
女性比率	33.3%	16.6%	18.1%				実績	1,704	454	2,312															
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的な内容について下欄に自由記入）							現状通り																		
(前年度計画3年度) 我孫子市創業支援等事業計画に基づき年間女性起業・創業者5人を目指し、女性起業支援を行っていく。																									
(今年度計画4年度) 我孫子市創業支援等事業計画に基づき年間女性起業・創業者5人を目指し、女性起業支援を行っていく。																									
令和3年度実績、評価コメント																									
市の実施する創業支援事業への女性参加・利用率は56.3%（110人中62人）であったが、実際に起業した女性の割合は18.1%（11人中2人）に留まった。市創業支援等事業計画では起業・創業者の目標を数値を年間10人としており、女性についてもその半数5人を目指し、今後も支援を続けていく。																									
(※) 内訳：実践創業塾（23人中10人、5/30～7/11で4日間開催）、女性起業支援フォーラム（27人中27人、2/5開催）、起業個別相談会（16人中7人、8/21開催）、ビジネス交流会（9人中4人、3/5開催）、ワンストップ相談窓口（24人中11人、通年、以下同様）、我孫子市中小企業資金融資制度（0人中0人）、我孫子市創業支援補助金（11人中3人）																									
▶文中の（○人中○人）は（「参加・利用者全体の人数」中「女性の人数」）																									
男女共同参画の視点からのチェック																									
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGs Target5.1																									
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGs Target5.2																									
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGs Target5.5																									
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）																									
○																									
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした																									
○																									
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した																									
○																									
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶																									
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した																									
○																									
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGs Target10.2																									
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った																									

事業No.	(28)	事業名	女性農業者の支援					担当課	農政課														
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性1]に関連した取り組み／戦略編 事業手法 = 3.環境整備																						
内容	「我孫子市農業・農村男女共同参画推進事業いきいき指標・行動計画」に基づき、講習会や行事など女性農業者の交流の場を提供し、意識の啓発を図ります。また、新規就農希望者への支援を行っていきます。																						
【参考指標】各年4月1日時点の数値							予算／実績（千円）技術講習会費（農業男女共同参画）																
	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度											
家族経営協定締結数(戸)	38	39	40	40			予算	74	74	74	74												
新規就農者(内女性)(人)	24(5)	27(6)	29(7)	32(7)			実績	0	0	0	0												
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的な内容について下欄に自由記入）							現状通り																
(前年度計画3年度) 女性農業者の経営参画や能力開発を促進するための技術講習会を開催する。																							
(今年度計画4年度) 女性農業者の経営参画や能力開発を促進するための技術講習会を開催する。																							
令和3年度実績、評価コメント																							
令和3年度は、新規就農者こそ増えたものの、家族経営協定については0件となった。引き続き「我孫子市農業・農村男女共同参画推進事業第4次いきいき指標・行動計画（2019-2023年度）」に基づき41戸締結を目指していく。推進活動の一環として実施予定であった技術講習会は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止した。農業男女共同参画をテーマとした技術講習会を年1回開催し女性農業者の積極的参加を呼び掛けている。																							
男女共同参画の視点からのチェック																							
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGs Target5.1										<input type="radio"/>	家族経営協定の締結												
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGs Target5.2										<input type="radio"/>	家族経営協定の締結												
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGs Target5.5										<input type="radio"/>	家族経営協定の締結												
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）										<input type="radio"/>	家族経営協定の締結												
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした										<input type="radio"/>	家族経営協定の締結												
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した										<input type="radio"/>	家族経営協定の締結												
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGs Target5.4										<input type="radio"/>	家族経営協定の締結												
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGs Target8.5										<input type="radio"/>	家族経営協定の締結												
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGs Target10.2										<input type="radio"/>	家族経営協定の締結												
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った										<input type="radio"/>	家族経営協定の締結												

事業No.	(29)	事業名	DV相談						担当課	社会福祉課													
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性1]に関連した取り組み／戦略編【重点的に取り組む事業】事業手法=3.環境整備																						
内容	関係機関・関係課と連携し対応するため、ネットワーク体制を確立します。さまざまな事情により保護が必要な女性等からの相談に応じるDV相談窓口の充実を図ります。																						
年度	H30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度											
総件数	574件	386件	359件	312件			予算	2,129	1,460	1,995													
新規(男性)	82(2)人	78(7)人	127(5)人	110(5)人			実績	2,148	1,447	1,979													
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的な内容について下欄に自由記入）								現状通り															
(前年度計画3年度) 配偶者暴力相談支援センターの運営の充実を図る。																							
(今年度計画4年度) 配偶者暴力相談支援センターの運営の充実を図る。																							
令和3年度実績、評価コメント																							
令和2年度から社会福祉課相談担当課内に配偶者暴力相談支援センター（※）機能を備え、相談者の負担軽減により迅速な支援が可能になった。引き続き、以前からのDV相談と生活相談の連携に加えて、ワンストップ相談体制の一層の強化を図っている。																							
DV相談件数は、横ばいであるが複雑な問題を抱えるケースが増加している。関係機関との連携が必要なケースが増加傾向にある。今後もDV基本計画に基づき男女共同参画室と連携して、広く市民に相談窓口の周知を行っていく。																							
（※）DV防止法によって定められた、被害者保護の中心的役割を果たす機能の名称で、施設の名称ではない。さまざまな手続きがワンストップで市の窓口ができるようになり、被害者の負担軽減につながるもの。令和4年9月1日現在で全国に308か所、うち市町村設置は135か所。千葉県内は20か所、うち市町村設置は我孫子市が設置した令和2年10月から新設なく、5か所（千葉市、船橋市、市川市、野田市、我孫子市）。																							
（男女共同参画室追加）市独自の相談窓口案内カードを作り、窓口の周知に努めた。																							
男女共同参画の視点からのチェック																							
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1													<input type="radio"/>										
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2													<input type="radio"/>										
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5																							
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）													<input type="radio"/>										
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした													<input type="radio"/>										
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した																							
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶																							
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した																							
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2																							
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った													<input type="radio"/>										

事業No.	(30)	事業名	生活保護に関する相談	担当課	社会福祉課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性1]に関連した取り組み／戦略編 事業手法 = 3.環境整備				
内容	生活保護を含む、生活に関する困りごとに関する相談を実施します。				
	【評価指標】生活保護相談件数 単位：件			予算／実績（千円）	
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
総件数	449	470	456		
うち女性	192	307	243		
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的な内容について下欄に自由記入）			現状通り		
(前年度計画3年度) 継続して、相談を断ることがないよう意識し、関係部署と連携しながら対応していく。					
(今年度計画4年度) 継続して、相談を断ることがないよう意識し、関係部署と連携しながら対応していく。					
令和3年度実績、評価コメント					
市では生活に関する困りごと全般を「生活相談」としてワンストップで受け付け、個々の状況を聞きながら、必要に応じて生活保護などの支援につなげている。生活保護専門の窓口ではないことで、少しでも楽な気持ちで相談してもらえると考えている。また、生活相談とDV相談の各担当者は同じチームで動いており、各相談の中で、生活困窮とDVを複合的に抱えた状況を見出してそれぞれの支援に結びつけている。この体制により、男女いずれの相談者の場合も、必要に応じて同性の担当者が応じることが可能となった。DV、児童虐待、高齢者虐待、障害など複合的な困りごとについて分野にとらわれず傾聴し、ニーズをくみ取りながら、関係部署につなげている。					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）					
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った					

事業No.	(31)	事業名	生活困窮者自立支援制度による自立相談					担当課	社会福祉課								
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性1][基本目標3-方向性3]に関連した取り組み／戦略編 事業手法 = 3.環境整備																
内容	高齢者、障害者、子どもなどの属性にとらわれず、さまざまな課題を抱えて生活困窮に陥っている人々に対し、自立のための相談に応じ、包括的に支援します。																
【参考指標】自立相談件数 単位：件						予算／実績（千円）相談員の入件費等											
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度					
総件数	3,494	4,889	3,390				予算	5,123	4,925	5,151							
うち女性	1,130	1,978	765				実績	4,991	4,933	5,091							
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的な内容について下欄に自由記入）						現状通り											
(前年度計画3年度) 継続して、断らない相談を意識し、関係部署と連携する。																	
(今年度計画4年度) 継続して、断らない相談を意識し、関係部署と連携する。																	
令和3年度実績、評価コメント																	
引き続き、生活相談窓口（事業No.30の本欄の※を参照）において、自立相談を始めとした生活困窮者自立支援制度（※）に基づくさまざまな支援をワンストップで行った。																	
（※）生活困窮者自立支援制度は、生活困窮者自立支援法（平成27年施行）に基づき、生活保護に至る前の生活困窮者に対し、自立して暮らしていくための支援を行うもの。自立相談ほか、住居確保給付金（事業No.33）、一時生活支援事業（事業No.34）などが含まれる。																	
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1																	
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2																	
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5																	
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）																	
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした																	
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した																	
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4																	
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5																	
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2																	
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った																	

事業No.	(32)	事業名	生活困窮者を対象とした無料法律相談					担当課	社会福祉課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性1][基本目標3-方向性3]に関連した取り組み／戦略編 事業手法 = 3.環境整備												
内容	生活困窮者やDV 被害者を対象として、当事者、弁護士、相談員の3者による法律相談を実施します。												
【参考指標】無料法律相談利用件数 単位：件							予算／実績（千円）						
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
総件数	56	67	52				予算	384	384	384			
うち女性	42	35	38				実績	360	360	342			
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的な内容について下欄に自由記入）							現状通り						
(前年度計画3年度) 引き続き毎月1回1人45分間で5人枠で実施する。													
(今年度計画4年度) 引き続き毎月1回1人45分間で5人枠で実施する。													
令和3年度実績、評価コメント													
生活相談を通して必要がある場合は、月1日5人程度の枠で生活困窮者を対象とした弁護士による無料法律相談を案内している。債務整理や離婚相談、DV被害などの内容で、女性の相談が半数以上を占めた。													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGs Target5.1												<input type="radio"/>	
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGs Target5.2												<input type="radio"/>	
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGs Target5.5													
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）												<input type="radio"/>	
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした												<input type="radio"/>	
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した													
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGs Target5.4													
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGs Target8.5													
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGs Target10.2													
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った													

事業No.	(33)	事業名	住居確保給付金					担当課	社会福祉課									
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性1][基本目標3-方向性3]に関連した取り組み／戦略編 事業手法 = 3.環境整備																	
内容	住居を喪失した方や住居を喪失する恐れがある方に対し、経済的な支援を実施します。（生活困窮者自立支援事業）																	
【参考指標】住居確保給付金の利用者数 単位：人						予算／実績（千円）												
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度						
利用者数	6	92	20				予算	1,722	17,342	10,185								
うち女性	2	33	7				実績	613	15,255	7,724								
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的な内容について下欄に自由記入）							現状通り											
(前年度計画3年度) 新型コロナウイルスの影響で、期間延長等の制度の変更が短期間で行われるため、市民への周知や、対応を迅速に行っていく。																		
(今年度計画4年度) 新型コロナウイルスの影響で、期間延長等の制度の変更が短期間で行われるため、市民への周知や、対応を迅速に行っていく。																		
令和3年度実績、評価コメント																		
令和3年度の新規利用者数は前年度に比べて減少した。これは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う離職や休廻業により住まいを失う恐れのある人に対するため、国が支給要件の緩和や一定の条件下で再支給などを開始したこと、令和2年度が爆発的に増えたことによる。																		
(※) 住居確保給付金は、生活困窮者自立支援制度（事業No.31の本欄の※を参照）に基づき、生活困窮者に対し家賃補助を行うもの。																		
男女共同参画の視点からのチェック																		
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廻することに寄与した▶SDGs Target5.1																		
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGs Target5.2																		
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGs Target5.5																		
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）																		
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした																		
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した																		
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGs Target5.4																		
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGs Target8.5																		
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGs Target10.2																		
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った																		

事業No.	(34)	事業名	一時生活支援事業					担当課	社会福祉課				
プランにおける位置づけ		ビジョン編[基本目標2-方向性1][基本目標3-方向性3]に関連した取り組み／戦略編 事業手法 = 3.環境整備											
内容	住宅を喪失してしまった方等に対し、一定期間住まいと食事を提供しDV被害により避難した方などを支援します。（生活困窮者自立支援事業）												
【参考指標】一時生活支援事業の利用者数 単位：人							予算／実績（千円）家賃等						
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
利用者数	11	13	4				予算	3,562	3,260	3,571			
うち女性	2	10	3				実績	3,341	2,148	2,220			
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的な内容について下欄に自由記入）							現状通り						
(前年度計画3年度) 引き続き一時的に住まいを失った方を支援する。													
(今年度計画4年度) 引き続き一時的に住まいを失った方を支援する。													
令和3年度実績、評価コメント													
ホームレスの方やDV被害による避難者の方を対象に住まいと食事の提供を行った。この2年間は女性の利用比率が高い。女性の方が新型コロナウイルス感染症拡大により困窮に陥りやすいといわれているが、そのことに起因するものと思われる。男性利用者が減ったのは、国のコロナ対策で利用しやすくなった住居確保給付金（事業No.33）などに流れたためと考えられる。													
（※）一時生活支援事業は住居確保給付金（事業No.33）同様、生活困窮者自立支援制度に基づくもの。住まいを失った人が施設等に入居するまでの一時的な居住場所を確保し、提供する。													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGs Target5.1													
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGs Target5.2													
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGs Target5.5													
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等） <input type="radio"/>													
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした <input type="radio"/>													
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した													
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGs Target5.4													
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGs Target8.5													
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGs Target10.2													
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った													

事業No.	(35)	事業名	子どもの学習支援事業					担当課	社会福祉課														
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性3]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=3.環境整備																						
内容	生活困窮者世帯等、学習の場が少ない子どもたちに学習機会を提供する支援事業を行います。（生活困窮者自立支援事業）																						
参考指標：各年4/1時点	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1			予算／実績（千円）															
教室開設数（含市直営）	17か所	18か所	19か所					年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度										
登録団体	6団体	6団体	6団体					予算	3,664	4,198	4,104												
利用登録者（※1）	104人	87人	86人					実績	3,814	2,991	3,108												
学習支援員登録者	159人	135人	151人																				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的な内容について下欄に自由記入）	現状通り																						
(前年度計画3年度) 市民と協働し、情報共有の場としてネットワーク会議（※2）を開催し、より良い運営を目指す。																							
(今年度計画4年度) 市民と協働し、情報共有の場としてネットワーク会議（※2）を開催し、より良い運営を目指す。																							
市直営のマナビトらぼ2か所を含め全19か所で実施。市民団体が運営する学習支援のために教材の支給や学習支援ボランティアの報償費を市で負担している。新型コロナウイルス感染症の影響により教室を訪れる子どもは少ないが、定期的に通っている居場所のない子どもは常に一定数あり、今後も推進していくべき重要な事業の一つである。潜在的な困窮者に情報が届くよう、チラシを作成し、市内小中学校で配布した。																							
（※1）利用登録者数は市に登録した人数のみ。各団体に直接登録した人は含まれていないため、実際の利用者はさらに多くなる。生活困窮や不登校、障害を抱えるなどで真に必要な人に学習支援を届けるため、生活相談の中で必要が認められた家庭には、その家族や子どもと面談した上で利用登録を勧めている。（※2）我孫子市子ども学習支援ネットワークは平成30年12月発足。登録団体、企業、NPO法人、市社会福祉協議会、市で組織。年6～7回会議を開催し、官民連携して不登校や外国人、高校中退者など学習支援が必要な子どもたちを幅広く受け入れられる体制づくりを目指している。																							
男女共同参画の視点からのチェック																							
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1																							
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2																							
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5																							
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）																							
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした																							
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した								<input type="radio"/>															
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4								<input type="radio"/>															
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5																							
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2																							
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った																							

事業No.	(36)	事業名	我孫子市生活保護受給者等就労促進事業					担当課	社会福祉課				
プランにおける位置づけ		ビジョン編[基本目標3-方向性3]に関連した取り組み／戦略編 事業手法 = 3.環境整備											
内容	生活困窮者やひとり親などを対象に、松戸公共職業安定所と連携し就労を支援します。												
【参考指標】就労支援者の就職率		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	予算／実績（千円）人件費						
就労支援対象者数(内女性)人(A)	84(30)	84(23)	69 (28)				年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
うち就職者数(内女性)人(B)	36(16)	36(14)	33 (12)				予算	2,673	5,169	5,339			
就職率(A/B)	42.9%	42.9%	47.8%				実績	2,585	5,065	5,219			
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的な内容について下欄に自由記入）							現状通り						
(前年度計画3年度) 引き続き松戸公共職業安定所と連携して就労支援を行う。													
(今年度計画4年度) 引き続き松戸公共職業安定所と連携して就労支援を行う。													
令和3年度実績、評価コメント													
当市生活保護受給者等就労促進事業では、生活相談窓口（事業No.30の本欄の※を参照）と一体となって、ワンストップ体制で就労支援を実施している。多様な生活困窮についての相談者の中で、就職が必要な人に対し専門の相談員が対応している。引き続き、松戸公共職業安定所のナビゲーターによる就労支援プログラム（就労相談、面接や履歴書の記入等の指導）を週1回（火曜日、4組）市役所内で実施し、松戸まで出向かなくても相談窓口のある市役所で、職業安定所の専門指導が受けられる機会を設けた。													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGs Target5.1													
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGs Target5.2													
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGs Target5.5													
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等） <input type="radio"/>													
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした <input type="radio"/>													
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した <input type="radio"/>													
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGs Target5.4													
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGs Target8.5													
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGs Target10.2													
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った													

事業No.	(37)	事業名	子ども食堂の活動支援	担当課	社会福祉課					
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性3]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=3.環境整備									
内容	地域住民などで運営される「我孫子市子ども食堂ネットワーク」の活動を支援し、子どもたちのための地域の居場所づくりを行います。									
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的な内容について下欄に自由記入）	現状通り									
(前年度計画3年度) 定期的にネットワーク会議を開催、TKF(※1)との連携や市民との協働を図る。										
(今年度計画4年度) 定期的にネットワーク会議を開催、TKF(※1)との連携や市民との協働を図る。										
令和3年度実績、評価コメント										
令和3年度中に子ども食堂(※2)の開催場所がさらに1か所増え、計9か所になった。新型コロナウイルス感染症拡大のため、実施を中止している団体もある。感染予防のため、対面式の食事提供は自粛し、フードバンクやテイクアウトでのお弁当の配布、また、必ず受け取れるようにと事前予約制を取り入れたりする等、各子ども食堂が工夫しながら食事提供を継続している。活動を自粛せざるを得ない状況のもと代替策として、市は前年度に続き令和3年度も、児童扶養手当受給世帯と就学支援制度利用世帯を対象に市内飲食店で利用できる食事券を配布した。										
(※1)フードバンクとは賞味期限が近く販売できない商品や余った食品などで品質に問題ないものを寄付してもらい、生活困窮者等に無償提供する仕組み。「とうかつ草の根フードバンク(TKF)」は東葛6市の子ども食堂が連携して運営している。										
(※2)市内の子ども食堂は、あびこ子ども食堂、こほく子ども食堂、子ども食堂わごころ、ふさ子ども食堂、子ども食堂どんぐり、みんなの広場、一粒の麦、こども食堂かぜに加え、令和3年度に、子ども食堂にじが加わり計9か所となった。それぞれ別々の団体が運営しており、月に1~2回開催している。近年、全国的に広がってきた取り組みで、子どもだけでも、親子でも、大人だけでも、誰もが無料や低額で食事をすることができる。										
男女共同参画の視点からのチェック										
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGs Target5.1										
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGs Target5.2										
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGs Target5.5										
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）	<input type="radio"/>									
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした										
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した	<input type="radio"/>									
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶										
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した										
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGs Target10.2										
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った										

事業No.	(38)	事業名	民間一時保護施設への支援	担当課	社会福祉課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性1]に関連した取り組み／戦略編 事業手法 = 3.環境整備				
内容	民間シェルターとの連携を図るとともに、民間シェルターへの支援内容を検討します。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的な内容について下欄に自由記入）	現状通り (前年度計画3年度) 常に民間シェルターについての情報を収集し、ニーズを見据えて連携を図っていく。 (今年度計画4年度) 常に民間シェルターについての情報を収集し、ニーズを見据えて連携を図っていく。				
令和3年度実績、評価コメント	民間シェルターを活用する事例は今年度はなかったが、近隣市町村など、全国的な状況把握や関連情報の収集を図った。				
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGs Target5.1	<input type="radio"/>				
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGs Target5.2	<input type="radio"/>				
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGs Target5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）					
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGs Target5.4					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGs Target8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGs Target10.2					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った					

事業No.	(39)	事業名	人権相談				担当課	社会福祉課
プランにおける位置づけ		ビジョン編[基本目標3-方向性2]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法 = 3.環境整備						
内容	人権擁護委員による人権相談について男女共同参画の視点に立った相談対応が行えるように対応します。							
予算／実績（千円）（※）							(※)「(41) 人権に関する啓発活動」に人権擁護委員協議会負担金として合算計上	
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度			
予算	395	395	395					
実績	395	395	395					
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的な内容について下欄に自由記入）							現状通り	
(前年度計画3年度) 人権擁護委員と共に人権相談に関する啓発を行う。								
(今年度計画4年度) 引き続き、人権相談に関する啓発を行っていく。								
令和3年度実績、評価コメント								
人権相談についての問い合わせがあった場合は次回の市で実施する人権相談を案内し、急ぎの場合は法務局の人権相談へつないだ。								
男女共同参画の視点からのチェック								
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGs Target5.1							<input type="radio"/>	
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGs Target5.2							<input type="radio"/>	
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGs Target5.5							<input type="radio"/>	
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）							<input type="radio"/>	
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした							<input type="radio"/>	
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した							<input type="radio"/>	
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGs Target5.4							<input type="radio"/>	
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGs Target8.5							<input type="radio"/>	
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGs Target10.2							<input type="radio"/>	
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った							<input type="radio"/>	

事業No.	(40)	事業名	社会を明るくする運動						担当課	社会福祉課										
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性3]に関連した取り組み／戦略編 事業手法 = 3.環境整備																			
内容	犯罪や非行の防止、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪のない地域社会づくりをすすめます。																			
	【参考指標】同運動の千葉県作文コンテストへの参加作品数						予算／実績（千円）													
年度	H30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度								
実績	111	147	51	264			予算	102	101	101										
							実績	97	90	86										
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的な内容について下欄に自由記入）							現状通り													
(前年度計画3年度) "社会を明るくする運動"作文コンテスト実施。小中学校、保育園・幼稚園・認定こども園に啓発物品を配布する																				
(前年度計画4年度) "社会を明るくする運動"作文コンテスト実施。																				
令和3年度実績、評価コメント																				
5月 社会を明るくする運動我孫子市推進委員会の開催																				
7月 市内小中学校、市内公共施設に社会を明るくする運動ポスターの掲示依頼。社会を明るくする運動街頭啓発活動は、新型コロナウィルス感染拡大防止の為、中止とした。8月 社会を明るくする運動作文コンテストの参加。																				
12月 来年度の社会を明るくする運動の事業計画の策定。																				
男女共同参画の視点からのチェック																				
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGs Target5.1										<input type="radio"/>										
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGs Target5.2										<input type="radio"/>										
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGs Target5.5										<input type="radio"/>										
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）										<input type="radio"/>										
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした										<input type="radio"/>										
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した										<input type="radio"/>										
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGs Target5.4										<input type="radio"/>										
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGs Target8.5										<input type="radio"/>										
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGs Target10.2										<input type="radio"/>										
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った										<input type="radio"/>										

事業No.	(41)	事業名	人権に関する啓発活動				担当課	社会福祉課							
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性2]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=3.環境整備														
内容	人権を正しく理解する啓発活動を法務局・柏人権擁護委員連絡協議会と共に実施します。														
予算／実績（千円）（※）	(※) 人権擁護委員協議会負担金で「(39) 人権相談」と3年に1度開催の 人権イベントを含む														
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度										
予算	1,255	627	727	1,811											
実績	1,088	603	454												
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的な内容について下欄に自由記入）					現状通り										
(前年度計画3年度) 人権擁護委員の日や人権週間、イベントを通して人権に関する啓発を行う。															
(今年度計画4年度) 引き続き、イベント開催や人権擁護委員の日や人権週間等に人権に関する啓発活動を行う。															
令和3年度実績、評価コメント															
人権週間（12月4日～10日）にあわせて路線バスにマグネットシールの掲示、特設人権相談などを通じて人権意識啓発活動を実施した。 また、「我孫子市いのちを支え合う自殺対策計画」に基づき、啓発用リーフレットを作成。一人で悩まず相談できることを伝えるとともに、周囲が悩みを抱えている人に気づき、適切な対応ができるゲートキーパーとなることを呼び掛ける内容とした。今年度は人権関連のイベントでの配布はできなかったが、府内各課の啓発事業での配布を依頼し、啓発を行った。自殺対策は人権の根幹となる「生きる権利」につながるものであり、今後も人権擁護委員連絡協議会との連携事業とともに、啓発活動を行っていく。															
男女共同参画の視点からのチェック															
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGs Target5.1															
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGs Target5.2															
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGs Target5.5															
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）															
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした															
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した															
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGs Target5.4															
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGs Target8.5															
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGs Target10.2															
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った															
							<input type="radio"/>	リーフレット配布協力、関連事業・							
							<input type="radio"/>	啓発紙などの情報共有							

事業No.	(43)	事業名	高齢者の地域交流と社会参加の促進	担当課	高齢者支援課					
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性3]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法 = 3.環境整備									
内容	きらめきデイサービスや空き店舗を活用した「お休み処」等により、高齢者が社会交流や地域参加しやすい環境づくりを行います。 (きらめきデイサービスは地域交流・社会参加・健康づくり・寝たきり予防を目的とした集いの場。市内16ヶ所で開催。市民の自主的な活動により運営されている。お休み処は令和3年度で事業廃止)									
【参考指標】きらめきデイサービス年間延べ利用者数 単位：人	予算／実績（千円）きらめきデーサービス事業における委託料									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度					
延べ人数	16,088	5,198	9,080							
予算			6,167	5,762	4,940					
実績			4,005	1,921	1,447					
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的な内容について下欄に自由記入）	現状通り									
(前年度計画3年度) きらめきデイサービスについて、地域の中で健康に生きがいを持って過ごしていくよう、生きがいづくりメインの従来型から介護予防の側面も併せ持つ強化型への移行を、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を見ながら進める。お休み処は、廃止も含め事業の在り方を検討する。										
(今年度計画4年度) きらめきデイサービスについて、地域の中で健康に生きがいを持って過ごしていくよう、生きがいづくりメインの従来型から介護予防の側面も併せ持つ強化型への移行を、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を見ながら進める。										
令和3年度実績、評価コメント										
新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で、開催できない団体があり、従来に比べ、延べ参加人数は少なくなった。委託団体には感染症対策を周知するなど、コロナ禍においても質の高い活動ができるよう心掛けた。きらめきデイサービスに限らず、今後もさまざまな形で高齢者の地域参画のための環境づくりを行っていく。また、お休み処については令和3年度をもって事業を廃止した。										
男女共同参画の視点からのチェック										
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGs Target5.1										
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGs Target5.2										
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGs Target5.5										
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）	<input checked="" type="radio"/>									
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした										
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した										
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGs Target5.4										
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGs Target8.5										
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGs Target10.2										
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った										

事業No.	(44)	事業名	一般介護予防事業の推進、地域介護予防活動の支援	担当課	高齢者支援課					
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性3]に関連した取り組み／戦略編 事業手法 = 3.環境整備									
内容	生活習慣病や認知症、骨折転倒などの予防に関する知識の普及を図るために啓発に努めます。									
【参考指標】遊具うんどう教室・介護予防教室・出前講座・講演会の参加者数 単位：人	予算／実績（千円）									
数値目標	1,480									
実績	元年度 897	2年度 752	3年度 832	4年度	5年度					
予算	1,683	1,572	1,409							
実績	1,539	1,506	1,470							
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的な内容について下欄に自由記入）	現状通り									
(前年度計画3年度) きらめきデイサービスについて、地域の中で健康に生きがいを持って過ごしていくよう、生きがいづくりメインの従来型から介護予防の側面も併せ持つ強化型への移行を、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を見ながら進める。お休廻は、廃止も含め事業の在り方を検討する。										
(今年度計画4年度) 要介護状態の原因となる生活習慣病や認知症、骨折転倒予防などについて正しい知識の普及を行う。また、「介護予防」に対する意識や知識を深めることにより、健康で生き生きとした生活が送れるよう支援を行う。遊具うんどう教室（月1回3地区）、出前講座18回、ポールウォーキング教室8回										
令和3年度実績、評価コメント										
感染症対策を取り事業を実施したため、令和2年度より参加者は増加した。新型コロナウイルス感染症の影響により、講演会は令和3年度、4年度とも中止となった。介護予防に関する意識や知識を周知していくため、スーパー等にちらしを配架した。今後も実施方法等を検討していく。										
男女共同参画の視点からのチェック										
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廻することに寄与した▶SDGs Target5.1										
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGs Target5.2										
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGs Target5.5										
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）	<input type="radio"/> スーパーなどへのチラシ設置									
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした										
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した										
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶										
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した										
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGs Target10.2										
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った										

事業No.	(45)	事業名	健（検）診の啓発	担当課	健康づくり支援課		
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性3]に関連した取り組み／戦略編 事業手法 = 3.環境整備						
内容	該当者への個別通知や広報、保健センターだよりなどを通して各種健（検）診の受診を促します。						
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的な内容について下欄に自由記入）	現状通り						
(前年度計画3年度) 広報や保健センターだよりを通して健（検）診の啓発を行う。							
(今年度計画4年度) 広報や保健センターだよりを通して健（検）診の啓発を行う。							
令和3年度実績、評価コメント							
<p>・がん集団検診については、子宮頸がん検診または乳がん検診と同時に大腸がん検診も受診できるようにしたり、子育て世代が受診しやすいよう検診中の託児を実施したりするなど、受診しやすい環境づくりに取り組んだ。</p> <p>・5歳刻み年齢や過去5年以内に受診歴のある方、前年度国保特定健診を受診した女性の方へがん検診の案内を、国保特定健診・長寿健診対象者全員へ健診の案内を送付した。また、がん検診の結果で要精密検査になり未受診者の方に対し、勧奨はがきや電話にて受診勧奨を行った。広報あびこや保健センターだよりを通して各種健（検）診の啓発を行った。若い女性の受診率が低い乳がん検診においては、カード型媒体をドラッグストア等公共施設以外の場所にも設置し、受診率拡大につながるよう工夫を行った。</p>							
男女共同参画の視点からのチェック							
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1							
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2							
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5							
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）			○				
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした							
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した							
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4							
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5							
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2							
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った							

事業No.	(46)	事業名	乳幼児から高齢期までの検診・健康診査	担当課	健康づくり支援課					
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性3]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=3.環境整備									
内容	妊婦・乳児健康診査、産婦健康診査、子宮頸がん・乳がん、骨粗しょう症などの健（検）診を実施するとともに、受診率の向上に努めます。（1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、2歳8か月児歯科健康診査、5歳児健康診査、妊婦・乳児健康診査、産婦健康診査、子宮頸がん検診、乳がん検診、骨粗しょう症検診、前立腺がん検診、産後ケア事業）									
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的な内容について下欄に自由記入）	現状通り									
(前年度計画3年度) 妊婦・乳児一般健康診査、子宮がん、乳がん、前立腺がんなど、男女それぞれ特有の疾病やがんを含む成人対象の健(検)診を実施する。										
(今年度計画4年度) 妊婦・乳児一般健康診査、子宮がん、乳がん、前立腺がんなど、男女それぞれ特有の疾病やがんを含む成人対象の健(検)診を実施する。										
令和3年度実績、評価コメント										
<p>・ 幼児健康診査については、受付時間の分割やレイアウトの変更で密を避ける工夫をして開催。2歳8か月児歯科健康診査・3歳児健康診査・5歳児健康診査では従来実施していたフッ化物塗布を中止し、代わりにフッ素入りの歯磨き剤を配布した。また、未受診者への受診勧奨や専門職による個別の保健指導を実施し、保護者の育児不安軽減に努めた。</p> <p>・ がん集団検診については、受付時間の分割やレイアウトの変更で密を避ける工夫をして開催。未受診者への受診勧奨(事業No.45「健（検）診の啓発」評価コメント欄参照)を継続し、受診率の向上に努めた。子ども連れでも受診できるよう検診中の託児を実施し、受診しやすい環境づくりに取り組んだ。</p> <p>・ 4か月児相談時に保健師による健診の説明、勧奨を行った。母体の変化や子どもの成長が著しい妊娠期・産褥期・乳児期に継続的に健康管理に取り組めるよう必要な定期健康診査の一部を助成した。</p> <p>(男女共同参画室追加) 乳がんの自己検診習慣の普及のため、ピンクリボン運動活動を行う民間団体J-poshのティッシュ配布運動に参加し、幼児健診などで配布した。</p>										
男女共同参画の視点からのチェック										
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGs Target5.1										
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGs Target5.2										
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGs Target5.5										
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）	<input type="radio"/>									
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした	<input type="radio"/>									
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した										
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶										
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した										
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGs Target10.2										
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った	<input type="radio"/> 啓発物品の配布									

事業No.	(47)	事業名	妊娠・出産・育児期における支援	担当課	健康づくり支援課	
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性3]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法 = 3.環境整備					
内容	妊娠・出産・育児期における正しい知識の普及や母子健康相談・保健指導の実施、産後ケアの充実に努めます。（母子健康手帳の交付、しあわせママパパ学級、産後ケア事業、新生児・妊産婦等訪問指導事業）					
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的な内容について下欄に自由記入）				現状通り		
(前年度計画3年度) 妊娠・出産・育児期における正しい知識の普及や母子健康相談・保健指導を行う。						
(今年度計画4年度) 妊娠・出産・育児期における正しい知識の普及や母子健康相談・保健指導を行う。						
令和3年度実績、評価コメント						
母子健康手帳の交付から始まり、妊娠・出産・育児期を通しての切れ目ない支援を実施し、正しい知識の普及と妊産婦の不安の解消に努めた。新生児・妊産婦等訪問指導事業や産後ケア事業は、新型コロナウイルス感染症対策を行い、通常通りの体制をとって実施した。						
<ul style="list-style-type: none"> ・しあわせママパパ学級：概ね妊娠20週以降の妊婦とその家族が対象。事業No.50参照 ・産後ケア事業：産後に家事や育児などを手伝ってくれる人がおらず、心身の不調や育児不安等がある、産後2か月未満の母親と赤ちゃんが対象。産後ケア実施施設への宿泊（ショートステイ）や通所（デイケア）による休養の機会や不安の解消の支援、ママヘルパーを派遣して家事や育児の支援（ママヘルプサービス）を行う。 ・妊婦訪問：訪問を希望するすべての妊婦が対象。助産師・保健師が家庭訪問し、日常生活での心配事や妊娠・出産についての個別相談を行う。 ・新生児・乳児・産婦訪問：赤ちゃんのいるすべての家庭が対象。助産師・保健師が家庭訪問し、体重の確認や育児・予防接種についてなど母子の健康に関する相談、市内の子育て情報の提供を行う。 						
男女共同参画の視点からのチェック						
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGs Target5.1						
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGs Target5.2						
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGs Target5.5						
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等） <input type="radio"/>						
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした						
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した						
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGs Target5.4 <input type="radio"/>						
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGs Target8.5						
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGs Target10.2						
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った <input type="radio"/> 啓発誌の配布など						

事業No.	(48)	事業名	健康教育の推進	担当課	健康づくり支援課 男女共同参画室			
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性3]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=3.環境整備							
内容	リプロダクティブ・ヘルス／ライツ、女性外来、更年期に関する正しい知識の普及を図ります。また、イベントなどの機会を活用し、子どもを対象とした育児体験の機会を設けていきます。							
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的な内容について下欄に自由記入）	現状通り							
<p>(前年度計画3年度) 更年期に関する正しい知識の普及や更年期に伴う疾病を予防するため予防教育を実施する。</p> <p>子どものための育児体験学習を行い、参加した子どもたちが自分の成長を感じ、互いを思いやり尊重する気持ちを育む機会を設ける。</p> <p>(今年度計画4年度) 更年期に関する正しい知識の普及や更年期に伴う疾病を予防するため予防教育を実施する。</p> <p>子どものための育児体験学習を行い、参加した子どもたちが自分の成長を感じ、互いを思いやり尊重する気持ちを育む機会を設ける。</p>								
令和3年度実績、評価コメント								
<p>更年期以降の女性に発症しやすい骨粗しょう症については、20～70歳以上（5歳刻み）の女性に対して集団検診を実施している。検診当日、結果返却時に骨粗しょう症に関する健康教育を行った。</p> <p>実施予定だったげんきフェスタ（子どもの育児体験学習）は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。</p>								
男女共同参画の視点からのチェック								
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGs Target5.1								
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGs Target5.2								
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGs Target5.5								
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）								
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした								
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した								
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGs Target5.4			<input type="radio"/>					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGs Target8.5			<input type="radio"/>					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGs Target10.2								
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った								

事業No.	(49)	事業名	性に関する正しい情報の提供	担当課	健康づくり支援課					
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性3]に関連した取り組み／戦略編 事業手法 = 3.環境整備									
内容	性に関する知識、性感染症、家族計画等の知識の普及を図ります。									
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的な内容について下欄に自由記入）	現状通り									
(前年度計画3年度) しあわせママパパ学級で、性に関する知識や、性感染症、家族計画を含めた知識の普及を行う。										
(今年度計画4年度) しあわせママパパ学級で、性に関する知識や、性感染症、家族計画を含めた知識の普及を行う。										
令和3年度実績、評価コメント										
しあわせママパパ学級（事業No.50参照）の各コースの最終回において、家族計画指導キットを使用し家族計画についての講義を実施した（最終回は妊婦86人、夫80人が受講）。 (男女共同参画室追加) 男女共同参画室では、内閣府「令和3年度女性に対する暴力をなくす運動（11/12-25）」のテーマ「性暴力を、なくそう」にちなんで市民図書館所蔵からピックアップしたミニブックリスト「自分や家族や身の回りの大切な人のこころとからだをまもるために」を作成し、同運動期間に図書館本館で配布とホームページ掲載を行った。										
男女共同参画の視点からのチェック										
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGs Target5.1										
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGs Target5.2	<input type="radio"/>									
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGs Target5.5	<input type="radio"/>									
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）	<input type="radio"/>									
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした	<input type="radio"/>									
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した										
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGs Target5.4										
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGs Target8.5	<input type="radio"/>									
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGs Target10.2	<input type="radio"/>									
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った										

事業No.	(51)	事業名	離乳食教室、後期離乳食教室の開催	担当課	健康づくり支援課		
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性3]に関連した取り組み／戦略編 事業手法 = 3.環境整備						
内容	離乳食の実践方法や家族の食生活を見直す機会を提供し乳児の健やかな発育・発達を支援します。食習慣形成の手助けを行う過程を通じ、正しい知識を提供します。						
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的な内容について下欄に自由記入）	現状通り						
(前年度計画3年度) 離乳期において保護者が適切な離乳食の実践方法を学ぶことにより乳児の健やかな発育・発達を助け、家族の食生活を見直す場を提供する。食習慣形成の手助けを行う過程を通じ、正しい知識を提供する。							
(今年度計画4年度) 離乳期において保護者が適切な離乳食の実践方法を学ぶことにより乳児の健やかな発育・発達を助け、家族の食生活を見直す場を提供する。食習慣形成の手助けを行う過程を通じ、正しい知識を提供する。							
令和3年度実績、評価コメント							
家族で参加可能としていたが、新型コロナウイルス感染症対策として、同伴の保護者は1名までに制限した。また、会場を分けるなど密を避ける工夫をし、試食を中止した。 【離乳食教室】（年12回、参加者186人）基本的な離乳食調理方法や、食品を上手に噛んで食べるための大変な練習期間であることから、咀嚼に関する講話、大人の食事を活用した離乳食(取り分け食)の実演、家族向けの食事を通して離乳食期全般の健康教育を実施した。 【後期離乳食教室】（年18回、参加者169人）離乳食を中心とした食事の話、食習慣に関する話、歯科指導等、離乳食期後半から幼児期に向けての健康教育を実施した。また、子どもの離乳期が家族全体の食生活を見直すきっかけとなるような内容を盛り込んだ。							
男女共同参画の視点からのチェック							
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGs Target5.1							
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGs Target5.2							
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGs Target5.5							
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）	○						
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした							
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した							
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGs Target5.4	○						
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGs Target8.5							
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGs Target10.2							
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った							

事業No.	(52)	事業名	成人健康相談	担当課	健康づくり支援課					
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性3]に関連した取り組み／戦略編 事業手法 = 3.環境整備									
内容	健康に関するさまざまな相談（電話、来所）に応じるとともに、健康に関する啓発に努めます。									
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的な内容について下欄に自由記入）	現状通り									
(前年度計画3年度) 健康に関する全般的な相談に応じるとともに、保健センターだより等で健康に関する啓発を実施する。										
(今年度計画4年度) 健康に関する全般的な相談に応じるとともに、保健センターだより等で健康に関する啓発を実施する。										
令和3年度実績、評価コメント										
随時、健康に関する様々な相談に電話・来所にて応じた。保健センターだよりや、ホームページ、「広報あびこ」等で健康づくりに関する啓発を行った。										
男女共同参画の視点からのチェック										
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGs Target5.1										
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGs Target5.2										
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGs Target5.5										
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）										
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした										
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した										
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGs Target5.4										
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGs Target8.5										
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGs Target10.2										
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った										

事業No.	(53)	事業名	育児相談	担当課	健康づくり支援課					
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性3]に関連した取り組み／戦略編 事業手法 = 3.環境整備									
内容	育児不安の軽減や育児の孤立化を防ぐため、育児相談を実施します。									
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的な内容について下欄に自由記入）	現状通り									
(前年度計画3年度) 育児不安の軽減や育児の孤立化を防ぐため、子育てに関する総合的なアドバイスを行う。										
(今年度計画4年度) 育児不安の軽減や育児の孤立化を防ぐため、子育てに関する総合的なアドバイスを行う。										
令和3年度実績、評価コメント										
保健センターで年12回実施した。（新型コロナウイルス感染症拡大のため、令和3年度は子育て支援施設「にこにこ広場」での育児相談は中止した。）乳幼児と家族を対象に、感染症対策を行った上で、保健師や栄養士、歯科衛生士による相談や体重測定を実施した。子育てに関する総合的なアドバイスを行うことで、育児不安の軽減等に繋がっているため、今後も継続して実施していく。										
男女共同参画の視点からのチェック										
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGs Target5.1										
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGs Target5.2										
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGs Target5.5										
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）										
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした										
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した										
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGs Target5.4			<input type="radio"/>							
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGs Target8.5										
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGs Target10.2										
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った										

事業No.	(54)	事業名	ひとり親家庭への支援	担当課	子ども支援課			
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性3]に関する取り組み／戦略編 事業手法 = 3.環境整備							
内容	ひとり親家庭・寡婦の相談等への対応や手当の支給、医療費助成等の経済的支援を行い、生活の安定や自立の支援に努めます。（母子家庭等相談・自立支援事業、ひとり親家庭等医療費助成事業）							
【参考指標】ひとり親相談の件数・人数、各欄の数値は[母子／父子]			予算／実績（千円）ひとり親医療費					
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度			
相談件数(延)単位:件	972/60	953/44	967/27					
相談人数(延)単位:人	674/30	601/30	656/23					
相談人数(実)単位:人	179/8	174/9	197/12					
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的な内容について下欄に自由記入）			現状通り					
(前年度計画3年度)ひとり親家庭・寡婦の生活の安定、自立のため、相談への対応とともに手当の支給や医療費助成等の支援を行う。								
(今年度計画4年度)ひとり親家庭・寡婦の生活の安定、自立のため、相談への対応とともに手当の支給や医療費助成等の支援を行う。								
令和3年度実績、評価コメント								
相談については、生活相談やDV相談等、関係他課が窓口となって回ってくるケースもあり、各課と連携し対応している。手当や助成については適切に対応を行った。また、医療費助成については現物給付化し、利用者の利便性の向上につなげた。								
男女共同参画の視点からのチェック								
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1								
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2								
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5								
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）								
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした								
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した								
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4								
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5								
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2								
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った								

事業No.	(55)	事業名	ひとり親家庭への就労支援					担当課	子ども支援課														
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性3]に関連した取り組み／戦略編 事業手法=3.環境整備																						
内容	職業機能の向上のための教育訓練講座受講料の助成を通じて、ひとり親家庭の母親の就職や転職、安定した雇用の確保に努めます。（母子家庭等相談・自立支援事業）																						
【参考指標】A相談件数-申請-支給 B相談件数-新規申請・支給-継続支給 単位：件																							
年度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度											
支援決定件数		10	9	6			予算	6,684	7,832	7,321	6,065												
A自立支援教育訓練給付金		13-6-4	9-2-2	9-1-1			実績	6,678	7,592	6,036													
B高等職業訓練促進給付金		15-3-3	10-3-4	16-0-5																			
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的な内容について下欄に自由記入）							現状通り																
(前年度計画3年度) 資格取得費用の助成や資格取得期間の生活費の負担軽減をはかる給付金の支給を行い、自立支援を行う。																							
(今年度計画4年度) 資格取得費用の助成や資格取得期間の生活費の負担軽減をはかる給付金の支給を行い、自立支援を行う。																							
令和3年度実績、評価コメント																							
相談者・受給者数に大きな変動はなかったが、安定した就労につくために、必要な技能の習得、資格の取得を支援することでひとり親世帯の自立促進を図った。今後もひとり親世帯の生活の基盤の確保、自立促進のために必要な事業であることから、今後も引き続き事業を実施していく。																							
男女共同参画の視点からのチェック																							
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1																							
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2																							
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5																							
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）																							
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした																							
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した																							
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4																							
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5																							
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2																							
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った																							

事業No.	(56)	事業名	学童保育・あびっ子クラブの運営					担当課	子ども支援課				
プランにおける位置づけ		ビジョン編[基本目標1-方向性2]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=3.環境整備											
内容	家庭保育の困難な児童の保育を行う学童保育と、子どもの居場所づくり事業であるあびっ子クラブの一体的な運営に努めます。												
【参考指標】		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	予算／実績（千円） 放課後対策事業総額						
学童利用児童数(各年5月1日現在)		906人	940人	906人	900人		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
あびっ子クラブ登録児童数／全小学校児童数の比率（各年度末時点）		58.9%	53.2%	53.6%			予算	319,000	325,263	348,055	360,486		
							実績	307,196	323,024	339,993			
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的な内容について下欄に自由記入）							現状通り						
(前年度計画3年度) 共働きやひとり親家庭等の児童の放課後を、安全で豊かなものにし、児童の健全な育ちと働く親の就労を支援する。全ての子どもを対象とした「活動の場」であるあびっ子クラブ（子どもの居場所事業）との一体的な運営を行う。													
(今年度計画4年度) 共働きやひとり親家庭等の児童の放課後を、安全で豊かなものにし、児童の健全な育ちと働く親の就労を支援する。全ての子どもを対象とした「活動の場」であるあびっ子クラブ（子どもの居場所事業）との一体的な運営を行う。													
令和3年度実績、評価コメント													
少子化により児童数が減少する一方で、共働き世帯が増えているため一部の地域では学童保育利用児童数は増加傾向にある。一方、あびっ子クラブは近年、高学年児童の登録者が減少傾向にある。塾や習い事など放課後の過ごし方の多様化が影響していると考えられる。 あびっ子クラブについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響も大きく、地域のボランティアによるチャレンジタイムなどの活動の縮小を余儀なくされた。また、子どもたちが外出を控えたことも利用者減少と考えられる。（※）市では学童保育と子どもの居場所事業であるあびっ子クラブを全小学校に設置し、一体的な運営を実施。あびっ子クラブではチャレンジタイムと称して、地域住民がサポーターとして習字や将棋、ショートテニスなどを子どもたちにボランティアで教える時間を設け、地域交流の場としても機能している。													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1													
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2													
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5										<input type="radio"/>			
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）										<input type="radio"/>			
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした										<input type="radio"/>			
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した										<input type="radio"/>			
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶										<input type="radio"/>			
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した										<input type="radio"/>			
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2										<input type="radio"/>			
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った										<input type="radio"/>			

事業No.	(57)	事業名	enjoyパパ応援プロジェクト	担当課	保育課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性2]に関連した取り組み／戦略編 事業手法 = 3.環境整備				
内容	父親対象のイベントや講習、講座を実施し、男性の育児への参画、女性の育児の負担軽減に努めます。 (事業としてのenjoyパパ応援プロジェクトは元年度で終了)				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的な内容について下欄に自由記入）	現状通り (前年度計画3年度) 子育て支援拠点事業と統合して実施していく。 (今年度計画4年度) 子育て支援拠点事業と統合して実施していく。				
令和3年度実績、評価コメント	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、4～7月まで父親対象を含むイベント・講習・講座等の実施を中止とした。</p> <p>8月からは利用人数の制限を設けてにこにこ広場及び、すまいる広場（旧わくわく広場、7月から湖北台保育園に移設。）で行事の一部を月に2回程度（土曜日）、ママへのごほうびフェスタ「パパとあそぼう！」を実施。実施施設については、子育て支援施設（事業NO.61）のとおり。</p> <p>・実績数：にこにこ広場（父人数57人、子人数70人、回数9回）、すまいる広場（父人数14人、子人数51人、回数10回）。</p>				
男女共同参画の視点からのチェック	<p>1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1</p> <p>2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2</p> <p>3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5</p> <p>4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等） ○</p> <p>5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした</p> <p>6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した</p> <p>7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4</p> <p>8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5</p> <p>9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2</p> <p>10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った</p>				

事業No.	(58)	事業名	待機児童ゼロの継続				担当課	保育課
プランにおける位置づけ	ビジョン編【基本目標1-方向性2】【実現に向けた主な取り組み】／戦略編【重点的に取り組む事業】 事業手法 = 3.環境整備							
内容	就労意向の潜在ニーズを含めた保育の需要量を踏まえつつ保育園や認定こども園などの環境整備を推進し、待機児童ゼロを継続します。							
予算／実績（千円）私立保育園等運営費補助金（給与等改善費分）								
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度			
予算	219,569	249,132	249,694	263,330				
実績	213,450	214,632	230,553					
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的な内容について下欄に自由記入）						現状通り		
(前年度計画3年度) 安心かつ安全な保育環境整備を維持し、定員の確保を適正に図る。								
(今年度計画4年度) 安心かつ安全な保育環境整備を維持し、定員の確保を適正に図る。								
令和3年度実績、評価コメント								
我孫子市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者補助金交付要綱に基づき、令和3年度も引き続き、給与等改善費補助事業を実施し保育環境整備に努めた。								
男女共同参画の視点からのチェック								
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1						<input type="radio"/>		
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2						<input type="radio"/>		
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5						<input type="radio"/>		
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）						<input type="radio"/>		
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした						<input type="radio"/>		
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した						<input type="radio"/>		
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4						<input type="radio"/>		
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5						<input type="radio"/>		
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2						<input type="radio"/>		
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った						<input type="radio"/>		

事業No.	(59)	事業名	保育サービスの提供	担当課	保育課	
プランにおける位置づけ	ビジョン編【基本目標1-方向性2】【実現に向けた主な取り組み】／戦略編【重点的に取り組む事業】事業手法=3.環境整備					
内容	一時預かり、病児・病後児保育、延長・休日保育など、さまざまなニーズに対応した保育サービスを提供します。					
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的な内容について下欄に自由記入）	現状通り (前年度計画3年度) さまざまなニーズに対応した保育サービスを提供する。 (今年度計画4年度) さまざまなニーズに対応した保育サービスを提供する。					
令和3年度参考指標と評価、及び予算と実績（右欄、単位：千円）						
【一時預かり】利用希望者の利用率（100%）	公立保育園1園及び私立保育園等8園において一時預かり事業を行い、就労、出産、看護及び育児リフレッシュなどにより子どもを一時的に預ける必要がある保護者のニーズに対応した。					
【病児・病後児保育】延べ利用者数（96人）	新型コロナウイルス感染症の影響で利用者は減少したが、病気回復期又は病気回復期に至らない子どもを一時的に預かり、子どもを自宅に残して外出することができない家庭や共働き世帯等のニーズに対応した。					
【延長保育】延べ利用者数（37,982人）	公立、私立保育園全園で実施。夜間延長保育（19時以降）は5園で実施。 聖華みどり保育園（115人）、ぽけっとランドあびこ保育園（120人）、天王台さくら保育園（40人）、あびこ菜の花保育園（201人）、我孫子さくらっ子保育園（2人）※全園20時まで					
(※) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者補助金（うち延長保育事業分）						
【休日保育】実施率（実施件数/申込件数）（100%）	ファミリーサポートセンター事業の一環として休日保育を行い、仕事や病気などのため、日曜・祝日等に子どもを預ける必要がある保護者のニーズに対応した。					
男女共同参画の視点からのチェック項目	A	B				
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1	<input type="radio"/>					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2						
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5						
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）	<input type="radio"/>					
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした						
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した	<input type="radio"/>					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶						
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した	<input type="radio"/>					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2						
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った						

事業No.	(60)	事業名	産休・育休明け予約事業					担当課	保育課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性2]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=3.環境整備												
内容	保育園への入園予約事業により、産休・育休明けから支障なく職場復帰ができる環境づくりに努めます。												
【参考指標】 産休・育休明け予約申請受付数 単位：人						予算／実績（千円）私立保育園等運営費補助金（産休・育休明け入所予約事業分）							
年度内申請受付数		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	年度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
うち当年度内入園予約		17	7	28			予算		12,352	12,352	13,475	14,598	
うち次年度入園予約		16	29	16			実績		13,475	13,475	12,352		
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的な内容について下欄に自由記入）						現状通り							
(前年度計画3年度) 産休・育休明けから支障なく職場復帰ができるよう、入園予約事業を継続的に実施する。													
(今年度計画4年度) 産休・育休明けから支障なく職場復帰ができるよう、入園予約事業を継続的に実施する。													
令和3年度実績、評価コメント													
公立保育園2園（寿、湖北台）、私立保育園3園（慈紜、つばめ、聖華みどり）、幼保連携型認定こども園1園（恵愛こども園）の6園で産休明け予約事業を実施した。また、公立保育園3園、私立保育園11園、幼保連携型認定こども園3園で育休明け予約事業を実施した。													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGs Target5.1													<input type="radio"/>
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGs Target5.2													<input type="radio"/>
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGs Target5.5													<input type="radio"/>
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）													<input type="radio"/>
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした													<input type="radio"/>
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した													<input type="radio"/>
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGs Target5.4													<input type="radio"/>
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGs Target8.5													<input type="radio"/>
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGs Target10.2													<input type="radio"/>
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った													<input type="radio"/>

事業No.	(61)	事業名	子育て支援施設の運営					担当課	保育課														
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性2]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法 = 3.環境整備																						
内容	在宅で子育て中の親子を支援するための場所を提供し、安心して子育てができる環境づくりに努めます。																						
【参考指標】延利用者数（人）		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	予算／実績（千円）																
施設合計		37,202	12,287	22,064	0	0	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度											
にこにこ広場（我孫子地区）		18,586	7,516	12,672			予算	58,777	62,363	68,923	58,475												
すくすく広場（天王台地区）		13,141	休館	—	—	—	実績	51,181	47,948	64,133													
すまいる広場（旧・わくわく広場）（湖北地区）		3,446	3,335	3,206	—	—	←令和3年7月わくわく広場からすまいる広場名称変更、継承																
すこやか広場（新木・布佐地区）		2,029	1,436	437	—	—	←令和3年6月末閉館（すくすく広場も同様）																
かわむらんど（天王台地区）		—	—	4,237			←令和3年7月開設																
ぐるんぱクラブ（新木・布佐地区）		—	—	1,512			←令和3年9月開設																
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的な内容について下欄に自由記入）							現状通り																
(前年度計画3年度) 講座、講習等を実施する。親子で遊べる場を提供する。																							
(今年度計画4年度) 公立2施設、私立2施設で地域の子育て支援施設を運営し、講座や講習等を実施する。親子で交流しながら遊べる場を提供する。																							
令和3年度実績、評価コメント																							
新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、利用区分を設けて開館。感染対策を講じ一部の行事を再開した。すくすく広場及び、すこやか広場は、令和3年6月末閉館。同地区には、令和3年7月に川村学園女子大学附属保育園子育て支援センターかわむらんど、令和3年9月に布佐宝保育園子育て支援センターぐるんぱクラブがそれぞれ開館した。わくわく広場は湖北台保育園子育て支援センターすまいる広場と名称を変更して令和3年7月に移設・開館。																							
男女共同参画の視点からのチェック																							
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGs Target5.1																							
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGs Target5.2																							
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGs Target5.5																							
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）																							
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした																							
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した																							
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶																							
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した																							
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGs Target10.2																							
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った																							

事業No.	(62)	事業名	ファミリーサポートセンター事業の推進					担当課	保育課			
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性2]に関連した取り組み／戦略編 事業手法=3.環境整備											
内容	ファミリーサポートセンター事業を推進し、子どもを持つ全ての人が安心して子育てできる環境づくりの充実を図ります。											
【参考指標】	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	予算／実績（千円）運営委託料						
提供会員	57人	58人	60人			年度	元年度	2年度	3年度	4年度		5年度
利用会員	250人	209人	175人			予算	11,700	11,700	11,700	11,700		
両方会員	4人	5人	6人			実績	11,700	11,700	11,700			
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的な内容について下欄に自由記入）							現状通り					
(前年度計画3年度) 提供会員数の拡大を図り、事業を円滑に推進する。												
(今年度計画4年度) 提供会員数の拡大を図り、事業を円滑に推進する。												
令和3年度実績、評価コメント												
利用会員に対して提供会員が少ないため、広報、チラシ及びホームページ等を活用して提供会員の募集に力を入れており、併せて新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮しながら提供会員の交流を図る取り組みも行った。												
男女共同参画の視点からのチェック												
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGs Target5.1											<input type="radio"/>	
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGs Target5.2											<input type="radio"/>	
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGs Target5.5											<input type="radio"/>	
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）											<input type="radio"/>	
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした											<input type="radio"/>	
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した											<input type="radio"/>	
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGs Target5.4											<input type="radio"/>	
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGs Target8.5											<input type="radio"/>	
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGs Target10.2											<input type="radio"/>	
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った											<input type="radio"/>	

事業No.	(63)	事業名	あかちゃんステーションの整備				担当課	保育課						
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性2]に関連した取り組み／戦略編 事業手法 = 3.環境整備													
内容	乳幼児を持つ親が安心して外出を楽しむことができるよう授乳やおむつ替えができる場の充実に努めます。													
【参考指標】あかちゃんステーション設置数						予算／実績（千円）	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度			
年度	元年度	2年度	3年度	4年度		予算	9	9	9	9				
設置数	61か所	60か所	57か所			実績	5	0	2					
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的な内容について下欄に自由記入）						現状通り								
(前年度計画3年度) 協力店舗、施設の拡充に努める。また、利用者向けPRを行い利用促進に努める。														
(今年度計画4年度) 協力店舗、施設の拡充に努める。また、利用者向けPRを行い利用促進に努める。														
令和3年度実績、評価コメント														
実施店・施設には目印となるポスターを掲示してもらい市のホームページで地区別に紹介した。また、市役所本庁舎市民ホールには、ベビーベッドに替えて個室型授乳室を設置し、より安心して利用できる環境を整えた。														
男女共同参画の視点からのチェック														
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGs Target5.1														
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGs Target5.2														
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGs Target5.5														
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）							○							
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした														
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した														
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGs Target5.4														
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGs Target8.5														
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGs Target10.2														
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った														

事業No.	(64)	事業名	子ども総合相談					担当課	子ども相談課			
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性1]に関連した取り組み／戦略編 事業手法 = 3.環境整備											
内容	関係機関と連携し児童虐待など多様化・複雑化した子どもに関するあらゆる相談に対応します。											
【参考指標】	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	予算／実績（千円）	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
児童虐待などの相談	614件	741件	867件			予算	12,479	7,244	8,102			
						実績	11,733	6,319	8,004			
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的な内容について下欄に自由記入）							現状通り					
(前年度計画3年度) 複雑化する社会情勢を受け、更に相談件数が増加することが予想されるため、これまで以上に関係機関との連携を強化し、多角的な視点でのアセスメント及び支援が行えるよう、質の向上を目指す。												
(今年度計画4年度) 引き続き、子どもに関するあらゆる相談に対し関係機関との連携を強化し、適切に対応できる体制の充実を図ります。												
令和3年度実績、評価コメント												
令和3年度の新規相談受付件数は867件で、前年度より126件増加しました。相談件数は平成30年度以降増加の一途をたどっており、ケースワーカーを1名増員し、関係機関とのネットワークづくりに努め連携を強化した。												
男女共同参画の視点からのチェック												
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1											<input type="radio"/>	
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2											<input type="radio"/>	
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5												
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）												
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした												
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した												
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4											<input type="radio"/>	
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5												
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2												
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った											<input type="radio"/>	

事業No.	(65)	事業名	屋外広告物の撤去・指導					担当課	都市計画課														
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性4]に関連した取り組み／戦略編 事業手法=3.環境整備																						
内容	警察、千葉県等と協力し、性の商品化につながる看板等の違反広告物を掲示できない環境づくりをすすめます。																						
【参考指標】撤去件数						予算／実績（千円）		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度											
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	違反広告物簡易除去 用消耗品	予算	15	15	20													
撤去件数	1,331件	507件	669件				実績	5	1	13													
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的な内容について下欄に自由記入）						現状通り																	
(前年度計画3年度) 良好的な景観の形成や風致の維持等のため、引き続き、屋外広告物法や千葉県屋外広告物条例に違反している屋外広告物の簡易除却を市民等と協力して行う。																							
(今年度計画4年度) 良好的な景観の形成や風致の維持等のため、引き続き、屋外広告物法や千葉県屋外広告物条例に違反している屋外広告物の簡易除却を市民等と協力して行う。																							
令和3年度実績、評価コメント																							
違反広告物の撤去件数が令和2年度より増加したものの、令和元年度実績の2分の1程度に留まっている。																							
男女共同参画の視点からのチェック																							
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGs Target5.1																							
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGs Target5.2																							
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGs Target5.5																							
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）																							
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした																							
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した																							
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGs Target5.4																							
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGs Target8.5																							
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGs Target10.2																							
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った																							

事業No.	(66)	事業名	DV被害者に対する市営住宅入居条件緩和	担当課	建築住宅課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性1]に関連した取り組み／戦略編 事業手法 = 3.環境整備				
内容	DV被害者に対して、市営住宅への入居条件の緩和措置を行います。				
【参考指標】利用件数（単位：件）					
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
実績	0	0	0		
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的な内容について下欄に自由記入）	現状通り				
(前年度計画3年度) DV被害者に対して、市営住宅への入居条件の緩和措置を行う。					
(今年度計画4年度) DV被害者に対して、市営住宅への入居条件の緩和措置を行う。					
令和3年度実績、評価コメント					
DVを要因とする入居申し込みや住み替え希望の申し出はなかったが、引き続き市営住宅申込資格要件として取り扱い、措置を行う。					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					<input type="radio"/>
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					<input type="radio"/>
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）					
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った					

事業No.	(67)	事業名	女性消防吏員の増員				担当課	人事課、消防本部総務課											
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性2]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=3.環境整備																		
内容	消防組織の活性化のため、女性消防吏員の計画的な増員を進めます。																		
【評価指標】市消防吏員の女性比率（女性／定数）（目標：R11.4.1)3%						予算／実績（千円）													
各年4月1日現在	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度							
女性比率	1.3%	1.3%	3.1%	3.2%			予算	17	50	50	50								
消防吏員実数(内女性)人	160(2)	160(2)	159(5)	157 (5)			実績	17	50	50									
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的な内容について下欄に自由記入）						拡充													
(前年度計画3年度) 昨年度同様にポスター等を作成し、募集活動を行う。また、採用希望者向け職業説明会で女性限定の日を設けて実施する。																			
(今年度計画4年度) 昨年度同様の活動に加え、女性仮眠室等の改修工事を実施し、女性が働きやすい職場環境を整備する。																			
令和3年度実績、評価コメント																			
当市消防本部主催の職業説明会に参加した学生等26名のうち、女性5名の参加があった。																			
また、女性消防吏員が妊娠、子育等により、現場活動隊員としての業務継続が困難となった際には、安心して仕事を続けられるよう、事務職への配置換えも想定し、約3か月間掛けて消防事務の研修を実施した。																			
男女共同参画の視点からのチェック																			
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1							<input type="radio"/>												
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2							<input type="radio"/>												
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5							<input type="radio"/>												
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）							<input type="radio"/>	女性限定職場説明会ほか											
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした							<input type="radio"/>												
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した							<input type="radio"/>												
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶							<input type="radio"/>												
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した							<input type="radio"/>												
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2							<input type="radio"/>												
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った							<input type="radio"/>												

事業No.	(68)	事業名	女性防火クラブ員の指導育成					担当課	消防本部予防課			
プランにおける位置づけ		ビジョン編[基本目標2-方向性2]に関連した取り組み／戦略編 事業手法 = 3.環境整備										
内容	火災予防知識の習得や初期消火の訓練を行い、家庭や地域での防火や防火知識の普及啓発を担うリーダーを育成します。											
【参考指標】女性防火クラブ員数						予算／実績（千円）						
数値目標	100人						元年度	2年度	3年度	4年度		5年度
実績	元年度 47人	2年度 46人	3年度 46人	4年度	5年度	予算	462	225	229			
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的な内容について下欄に自由記入）						現状通り						
(前年度計画3年度) 火災予防知識の習得や初期消火の訓練を行い、家庭及び地域の防火や防火知識の普及啓発を担うリーダーの育成を図る。												
(今年度計画4年度) 火災予防知識の習得や初期消火の訓練を行い、家庭及び地域の防火や防火知識の普及啓発を担うリーダーの育成を図る。												
令和3年度実績、評価コメント												
新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、各事業が中止・縮小となりました。そのようなコロナ禍において消防フェアや防災訓練などでは規模を縮小しながらも火災予防の啓発をすることができました。今後の活動は新型コロナウイルス感染症対策を行いながら啓発活動を実施しすると共に、クラブ員の募集を引き続き実施する。												
男女共同参画の視点からのチェック												
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1												
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2												
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5												
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）												
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした												
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した												
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4												
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5												
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2												
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った												

事業No.	(69)	事業名	女性消防団員の拡充				担当課	消防本部警防課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性2]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法 = 3.環境整備											
内容	災害において女性の視点に立って対応をするため、女性消防団員の拡充を図ります。											
【参考指標】女性消防団員数（単位：人）												
各年4月1日現在	R1.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1						
消防団員総数(内女性)	229(0)	229(1)	227(0)	228(3)								
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的な内容について下欄に自由記入）						拡充						
(前年度計画3年度) 消防団PRパンフレットを作成し、継続して消防団員の積極的な勧誘に努めていく。												
(今年度計画4年度) 継続的な勧誘に努めるとともに、さらに活躍の場を模索していく。												
令和3年度実績、評価コメント												
令和2年度から導入した我孫子市消防団本部付け団員制度を積極的に活用し、消防団行事等における広報活動や救急講習の指導など幅広い活躍の場を設けた効果が発揮され、令和3年度中に3名が入団し、令和4年度もすでに2名の女性団員が入団、令和4年5月1日現在で5名の女性団員が在籍している。												
男女共同参画の視点からのチェック												
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1	<input type="radio"/>		◀従来の制度（各分団に所属する）とは異なり、本部付け団員とすることにより個別の活動ができるようになった。									
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2	<input type="radio"/>											
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5	<input type="radio"/>											
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）	<input type="radio"/>											
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした	<input type="radio"/>											
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した	<input type="radio"/>											
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4	<input type="radio"/>											
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5	<input type="radio"/>		災害現場での活動に固定せず、新たな活躍の場を設ける									
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2	<input type="radio"/>											
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った	<input type="radio"/>											

事業No.	(70)	事業名	男女混合名簿の利用継続	担当課	教育委員会学校教育課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性2]に関連した取り組み／戦略編 事業手法 = 3.環境整備				
内容	市内全小・中学校19校において、男女混合での名簿作成を継続します。また、儀式における呼び名も男女とも「さん」づけを継続します。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的な内容について下欄に自由記入）	現状通り (前年度計画3年度) 男女混合での名簿の作成、儀式における呼名は男女とも「さん」づけを継続する。 (今年度計画4年度) 男女混合での名簿の作成、儀式における呼名は男女とも「さん」づけを継続する。				
令和3年度実績、評価コメント	男女混合での名簿の作成、儀式における呼名は男女とも「さん」づけを継続した。				
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1	<input type="radio"/>				
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2	<input type="radio"/>				
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5	<input type="radio"/>				
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）	<input type="radio"/>				
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした	<input type="radio"/>				
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した	<input type="radio"/>				
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4	<input type="radio"/>				
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5	<input type="radio"/>				
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2	<input type="radio"/>				
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った	<input type="radio"/>				

事業No.	(71)	事業名	社会的暴力の発生を防ぐ環境づくり					担当課	教育委員会指導課														
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性4]に関連した取り組み／戦略編 事業手法=3.環境整備																						
内容	有害図書類自動販売機の実態調査、たて看板の撤去等、社会的暴力の発生を防ぐ環境づくりに努めます。																						
【参考指標】パトロール回数（回）							予算／実績（千円）	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度											
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		予算	2,477	2,333	2,221	2,218												
実績	709	511	534				実績	1,911	1,209	1,267													
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的な内容について下欄に自由記入）							現状通り																
(前年度計画3年度) 少年指導員が市内全域を定期的にパトロールする。																							
(今年度計画4年度) 少年指導員が市内全域を定期的にパトロールする。																							
令和3年度実績、評価コメント																							
各中学校区地域の定例パトロールを通して、声かけを行うなど青少年の非行防止活動を行った。また、月の1～2回の街頭指導パトロールや、防犯協会との市内一斉防犯パトロールにも参加した。しかし、新型コロナウィルス感染症等の影響により、市の花火大会や祭りなどが中止となつたため、パトロールの回数は減少する結果となった。																							
近年、減少傾向の青少年による大きな犯罪の発生は見られなかつた。また、不審者情報に即時対応し、各小中学校に情報を伝えると同時に注意喚起を促し、警察等と連携・協力できた。																							
男女共同参画の視点からのチェック																							
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGs Target5.1																							
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGs Target5.2																							
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGs Target5.5																							
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）																							
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした																							
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した																							
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGs Target5.4																							
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGs Target8.5																							
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGs Target10.2																							
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行つた																							

事業No.	(72)	事業名	小・中学生への性教育や性に関する相談	担当課	教育委員会指導課・教育相談センター					
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性2]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=3.環境整備									
内容	市内全ての小・中学校において、発達段階に応じた性教育を実施するとともに、相談に対応します。									
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的な内容について下欄に自由記入）	現状通り									
(前年度計画3年度) 市内すべての小・中学校において、保健体育等の「教科書・資料」や「いのち・こころ・からだの学習」を用いて、発達段階に即した性教育を実施する。										
(今年度計画4年度) 市内すべての小・中学校において、保健体育等の「教科書・資料」やAbi☆小中一貫カリキュラムの「いのち・こころ・からだの学習」を用いて、発達段階に即した性教育を実施する。										
令和3年度実績、評価コメント										
指導課では、市内すべての小・中学校において、保健体育等の「教科書・資料」や「いのち・こころ・からだの学習」を用いて、発達段階に即した性教育を実施した。養護教諭を中心に、性に関する悩み相談等の窓口になっている。 教育相談センターでは、相談事業（月～金、9時～16時、電話及び来所。来所は要予約）や「いじめ・悩み相談ホットライン」（月～金、14時～18時半、電話またはメール）を通して、市内小中学校の児童・生徒の悩みごと全般の相談を受け付けている。性に関する相談にも対応する窓口を設置したが、該当する相談はなかった。										
男女共同参画の視点からのチェック										
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGs Target5.1		<input type="radio"/>								
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGs Target5.2		<input type="radio"/>								
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGs Target5.5										
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）										
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした										
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した										
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGs Target5.4										
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGs Target8.5										
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGs Target10.2										
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った										

事業No.	(73)	事業名	教職員資質向上	担当課	教育委員会指導課		
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性2]に関連した取り組み／戦略編 事業手法 = 3.環境整備						
内容	学校教育において、性別にとらわれない個性を尊重した教育を行うために、教職員に対して研修を実施します。						
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的な内容について下欄に自由記入）	現状通り						
(前年度計画3年度) 教職員の研修参加を進める。							
(今年度計画4年度) 教職員の研修参加を進める。							
令和3年度実績、評価コメント							
男女平等参画担当指導主事が「人権」を柱としたオンライン研修会に参加し、男女平等に関する知識・意識を高めた。また、学校人権教育・男女平等教育等の県研修会に各学校の学校人権教育担当職員が参加し、自校での教職員への周知を図った。							
男女共同参画の視点からのチェック							
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGs Target5.1	<input type="radio"/>						
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGs Target5.2	<input type="radio"/>						
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGs Target5.5	<input type="radio"/>						
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）	<input type="radio"/>						
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした	<input type="radio"/>						
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した	<input type="radio"/>						
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGs Target5.4	<input type="radio"/>						
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGs Target8.5	<input type="radio"/>						
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGs Target10.2	<input type="radio"/>						
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った	<input type="radio"/>						

事業No.	(74)	事業名	教育相談	担当課	教育委員会教育相談センター
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性2]に関連した取り組み／戦略編 事業手法 = 3.環境整備				
内容	母親中心の子育てから父親も一緒に考え、子育てに参加する基盤づくりのため、教育、発達、就学相談を行います。				
【参考指標】教育相談受付件数					
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
総件数	3159件	3673件	4476件		
内父親の件数	179件	139件	113件		
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的な内容について下欄に自由記入）					現状通り
(前年度計画3年度) 父親の相談は必要に応じて随時促していく。					
(今年度計画4年度) 父親の相談は必要に応じて随時促していく。					
令和3年度実績、評価コメント					
教育発達相談、就学相談ともに総件数が増えている。父親単独以外にも、両親同席での教育発達相談、就学相談、発達検査のフィードバック同席等、必要に応じて促した。新型コロナ流行の影響で、令和3年度は中学校の体験会、小学校の見学会を開催せず動画で説明する等、対面式を削減したため保護者の参加機会は減少している。					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGs Target5.1					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGs Target5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGs Target5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）					
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGs Target5.4					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGs Target8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGs Target10.2					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った					

事業No.	(75)	事業名	男女共同参画の視点による市民向け学習講座の開催	担当課	教育委員会生涯学習課						
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性2]に関連した取り組み／戦略編 事業手法 = 3.環境整備										
内容	のびのび親子学級や家庭教育学級などを通して、男性の育児参加や家庭の役割分担など男女共同参画の視点を盛り込んだ学習機会を提供します。 (※) のびのび親子学級は2～3歳の入園前児と保護者対象2コース、Babyのびのび親子学級は1～5か月児と保護者対象2コース、家庭教育学級は小学校一年生の保護者対象、いずれも年間通して実施。										
【参考指標】のびのび親子学級と家庭教育学級の延参加者数											
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	予算／実績（千円）	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
延参加者数	714人	72人	786人			予算	727	657	654	651	
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的な内容について下欄に自由記入）						実績	621	127	416		
（前年度計画3年度）のびのび親子学級や家庭教育学級などを通して、男性の育児参加や、親子関係や家庭の役割に関して学ぶ学習機会を提供する。						現状通り					
（今年度計画4年度）のびのび親子学級や家庭教育学級などを通して、男性の育児参加や、親子関係や家庭の役割に関して学ぶ学習機会を提供する。											
令和3年度実績、評価コメント											
平日の参加が難しい保護者も参加できるよう土曜日に学習機会を設けた。家事育児の時短方法や分担など実体験に基づいた話は、パートナーシップの大切さに気がつける内容であり、これから的生活に亘る協力が必要であることが伝わる学習となった。											
男女共同参画の視点からのチェック											
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1											
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2											
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5											
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）						<input type="radio"/>					
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした						<input type="radio"/>					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した						<input type="radio"/>					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4						<input type="radio"/>					
8.誰にあっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した											
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2											
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った						<input type="radio"/>	チラシ、情報誌の配布				

事業No.	(77)	事業名	託児サービスの提供	担当課	関係課					
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性2]に関連した取り組み／戦略編 事業手法 = 3.環境整備									
内容	市が主催する講座やイベントなどにおいて託児サービスを設け子育て中であっても利用しやすい環境づくりを進めます。									
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的な内容について下欄に自由記入）	現状通り									
(前年度計画3年度) 市の事業において託児を実施し、子育て中であっても利用しやすい環境づくりを進める。										
(今年度計画4年度) 市の事業において託児を実施し、子育て中であっても利用しやすい環境づくりを進める。										
令和3年度実績、評価コメント										
託児サービスは7事業のうち4事業で実施した。この中で健康づくり支援課の実施する各種がん検診での維持預かりは、よく利用されており、女性の健康支援にも役立っている。コロナ下でオンラインによる開催が増え、様々な工夫と試行錯誤がみられた。男女共同参画室としては、一トワークの働き方が浸透しているように、アフター・コロナになっても、必ずしも託児サービス必須とまではいえない時代に入ってきたのではないかと考えている。事業内容にもよるが、講演、講座などであれば、親と一緒に参加し、そのことがそうでない人にも当たり前のことになり、子ども連れでも遠慮することなく参加できるようになることも進めていきたい。（詳細は【別掲2】参照）										
男女共同参画の視点からのチェック										
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1										
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2										
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5										
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）	<input type="radio"/>									
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした										
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した										
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4	<input type="radio"/>									
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5										
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2										
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った										

■男女共同参画プランのあゆみ

